

Ⅲ. 自由意見

① 就学前児童保護者

新宿区の子育て支援施策に関する意見や、その他の意見・要望として452人からの回答があった。その主な内容は以下のとおりである。

■ 公園・子どもの遊べる環境・居場所

- 広い広場や公園が非常に少ない。また、ボール遊びできる場所も少なかったり、あっても公園の一部を区切っているため非常に狭い。都心であるだけに増やす事はなかなか難しいと思うが、中学校の校庭などを放課後や休日にもっと開放してほしい。
- 郊外にあるようなどろんこになれる公園が欲しい。木々が多少あっても「土」にふれる場所が少ない。新宿御苑、中央公園など有るが、大人の為のスペースで子ども用はないと思う。
- 公園が汚いのもっと整備してほしい(ごみ、汚れ、蚊)。
- 平日は働いているので子どもを保育園に預けているが、休日にも親子で参加できる公的機関のサービスがあると嬉しい。有料で構わないので、気候が悪くても体を動かせたり、子ども同士を遊ばせられる場所が近くに欲しい。親同士も気軽に話せると尚良い。
- 新宿区は子どもに優しい地域で治安もいので子育て環境としてはいいと思います。子ども用の室内で遊べる環境が狭めなところが多いので広い空間で造ってほしいです。
- 障がいの有無に関わらず遊べる、大型の駅チカ室内遊び場の設置。
- 無料の水あそび場が少ないので増やしてほしいです。

■ イベントの開催

- 地域のお祭りなどは、日本の未来へ我々の文化を守り伝えていくための大事なイベントと思料します。どうか自治体としても、強くサポートしていただけると嬉しいです。日本を支える若者が新宿から育っていくことを切に願っております。
- 体験型イベントをもっと多く開催してほしい。上限人数が少なかったり、逆に多く集まりすぎて思うように参加できなかったりすることが多い。
- 新宿区の広報新聞はとでもたくさんの子どものイベント、情報があり楽しみにしております。

■ 保育園・幼稚園・子育て支援

- 子どもを三人(双子含む)育てている母親です。新宿区はシッターの負担軽減、双子の会などさまざまな育児支援をして下さり、ありがたく思っています。保育園(区内)にはいつも本当に感謝しております。今後の要望としたしましては、ベビーシッターの費用負担軽減制度をキャンセル料なし(急な病気などのためにキャンセルしてしまう事が多いため)で、予約を取りやすくして頂けると嬉しいです。
- 保育施設や事業、放課後児童を預かっていただける施設で働く人について、処遇改善等で人員やその質を担保してほしい。子どもを産むだけでなく仕事をしながら育てていくのに、必要な事業を継続していただきたい。
- 1歳児の保育園の枠を増やしてほしいです。1歳児の4月入園が難しそうだったので0歳で保育園を決めました。保育園の見学時に他の保護者さんたちも同じ事を言っていたので、需要はあると思います。
- 明日、明後日手伝ってほしいという時、対応できるサービスがあると良い。シッターの会社も最低2営業日前に依頼です。急な依頼は難しいですが、急用の時に子どもをみてもらえる仕組みがあると良いと思います。

- 学童の連絡票はアプリ化が進んだが、区立保育園も導入してほしい。特に感染症等で複数日お休みしていると、園の情報が取れないことがある。
- 障害児短時間保育制度を見直してください。就業規則が変わって通勤条件が厳しくなり保育園とのやりとりで15分、30分でいいから、長めにみてほしいとお願いしても、新宿区の規定を盾に、断られております。8時間保育では両親フルタイム勤務は成り立ちません。たとえば9時間がだめなら、せめて8時間半にして、開始時間と終了時間に幅を持たせるなど、実態をよく調べて再検討していただけないでしょうか。
- ベビーシッター一時預かり事業で、兄弟を1人のシッターで対応できるようにしてほしいです。
- 子育て支援において、家事サポートが対象外となる事が多いが、子育てと家事は切り離せないものなので、家事サポートの支援も充実すると、とても助かります。
- 産前産後サポート事業を利用してとても助かりました。ただ、ちょうど子どもが目が離せなくなる時期でもある1歳までしか利用できなかったのが残念でした。せめて2〜3歳ぐらいでも利用できたらと、思ってしまいました。
- 育休中に転職をした場合に子が属する認可保育園を退園しなければならないシステムをどうにか退園せずとも済むようにしてほしい。
- 今後子どもを産み育てる社会を作っていくには、就学前の子どもがいる人に、2人目3人目を作ってもらうことを重点的に考えるのが良いと思います。1人目が1番大変で、2人目3人目はぐんと楽になるので、大変だというネガティブキャンペーンよりも、もっと私達当事者がポジティブキャンペーンをできたら次の世代が産み育てたいと思ってくれるのかなと思っています。今のアラサーアラフォーが仕事と子育ての両立について大変だったのはわかるし、だからこそ両立しやすくなってきていると思うので、そろそろ大変だというネガティブキャンペーンをやめないと次の世代が安心して産めなくなってしまうのでは、と思っています。

■ 学童クラブ・放課後子どもひろば

- 保育園のように、学童も場所や質を見て選びたい。現在はあまり選択肢がないように感じる。民間学童利用に補助金制度があれば選択肢が増え、子どものことを最優先で考えられる。
- 小学生の放課後の居場所について。ひろばに行っても学童の子と遊べないので、学童の子もたちと遊べる環境が欲しい。校庭開放だけでよいので、みんなで遊べる場所を提供してほしい。
- 児童館と学童クラブが同じ施設、同じ部屋を使うところが多いため、小学校の下校時間以降、未就学児を安心して遊ばせられる場所が少ないと感じる。
- 学童の受け入れ人数の拡大と内容の充実をすすめてほしい。
- まだ小学生になっていないですが、小学生となって長期休みがあると、やはり学童などの利用を考えるとと思うので、親が仕事に行っている間でも、お互いに安心できる環境があるととても子育てしやすいと思います。お金の支援と言うよりはそのような場の提供があることの方を望みます。

■ インフラ・公共施設等

- 子連れで行きやすい商業施設がなく、買い物はあちこち遠くに行ったりしなければいけないので不便です。
- エレベーターのない駅には何か対策をしてほしい。
- 区立のスポーツセンターについて、フルタイムで働く家庭の場合、土日の利用になってしまうが、枠が限定されていて利用できない。クラスの大半が平日15:00〜などであり、利用できない。
- 自転車に子どもを乗せて外出しても、駐輪場が少なく、止めることがほぼ不可能。(通勤で利用している人などが毎日使用しているためと思われる。)新宿区の大きな駅前などに気軽に買い物に行けない。

- 民間の習い事が高額なので、区のスポーツセンターでの習い事のように続けやすい価格での習い事がたくさん増えればいいなと思います。
- 歩道の拡張や、ガードレールやミラーの設置、段差の軽減など、小さな子どもやベビーカーが安全に通行できるまちづくりをお願いします。
- 公園にバリアフリートイレの設置をお願いします。
- 夏は暑すぎるため、屋内で遊べる場所や事業が増えると嬉しいです。
- 道が狭くて子どもを自転車で走らせたくない場所も多い。
- コズミックセンターや区の施設に気軽に行けるような循環バスを充実させてほしい。

■ 妊娠・出産

- 妊婦検診、出産費用の更なる軽減、もしくは行政による金額負担を希望します。
- 不妊治療は女性だけでなく、男性側の問題も半々な事を周知し、現在実費の部分の分野も見直して頂けたら嬉しいです。
- 産後ケア事業では大変お世話になりありがとうございました。産後ドゥーラさんにも助けてもらいました。これらの制度がもっと周知され、申し込みも簡単に一元化されればよいのに、と思いました。

■ 障害・特別支援教育・障害福祉サービス

- 療育や言葉の教室の場所を増やしてほしい。遠くて通いにくい場所にしかない。平日のみの利用時間で不便。小児泌尿器科をつくってほしい。
- 発達支援コーナーあいあいでは、発達検査は行っているが、子どもの発達に合わせた療育施設の案内やフォローアップなどがなかったため療育施設を探すのに苦労した。障がいのある親はとても不安な日々を過ごしていると思うので、もっと気軽に発達相談できる場所が、増えたらいいと思います。
- 障がい児のきょうだい(きょうだい児)への支援をお願いしたい。いまだに障がい児への親の付き添い、通院、通学など介護負担は大きいです。その状況を見ているときょうだい児は親がお願いしなくても手伝おうとしてくれます。ヤングケアラーとの言葉が一人歩きしていますが、やはり親の介護負担支援が少ないので、根本を支援してもらいたい。例えば、きょうだい児と親が過ごす間に、障がい児レスパイトや宿泊が区内でできるところを増やすなどです。医療的ケア児の受け入れ先をつくって下さい。
- 新宿区にはインクルーシブ教育(保育)への取り組みを積極的に進めてくれることを強く望みます。

■ 医療・健康

- 小児科が少ない。
- 自閉症や注意欠陥多動性障害(ADHD)の診断を受けている子どもたちが増えているので、そうした子どもたちに適切な医療施設やガイドサービスが提供されるべきです。自閉症児のための病院や保健所がもっとあるべきです。自閉症の赤ちゃんを守ってください。

■ 相談・情報提供

- 新宿区のHPが分かりづらい。コロナでさまざまな親子教室などが中止されて、ママ友、パパ友などをつくるきっかけがないままきってしまった。幼稚園についての情報収集などをするのがすごく難しい。オンラインでのつなが

れる場や、web サイトなどで情報共有できる場をつくってほしい。便利なサービスなども、中々周知されづらいので、産後、web に登録すると子の歳にあわせた情報を流してくれたりするとありがたい。

- 誤嚥や AED など、子どもの救命講習を充実させてほしい。もしやっているのなら情報の周知をお願いしたい。
- 父親向けの支援サービスや情報発信に力を入れてほしい。

■ 学校・教育

- 公立小学校での習熟度別クラスの徹底など学力に応じた教育の導入を徹底してはどうか。
- 読書習慣の定着のため、読書通帳の導入を検討してほしい。
- 小学生のランドセルは区が指定した全員同じ軽量のタイプにしてほしい。
- PTA をなくしてほしい。
- 学校と学童の連携体制、また学校の様子を気軽に相談できる環境。
- 教育のデジタル化(ペーパーレス化、アプリの活用など)を進めて欲しい。学級閉鎖した際はお休みではなくオンライン授業をしてほしかった。
- 小学校の先生方のサポートを手厚くしてほしい。上の子の小学校では体調を崩して長期休暇をとっている先生もいたり、担任の先生の業務負担が大きいように感じる。
- コロナ禍で、子どもの運動不足が更に悪化しています。体力テストもヒドイ結果でした。なかなか親は宿題をしない!!とは言っても、運動をしないは、二の次になってしまいます。子どもは「先生に言われたことは絶対」という意識があるので、例えば、なわとび、前とび20回や筋力がつくようなエクササイズなど、宿題として課して下さったら体力向上に良いのでは・・・と思います。子どもの運動不足、なかなか深刻なのではと思います。事業やイベントを開催して下さっても、参加しない子は変わらないので。もう少し強制でも運動する機会が増えるといいと思います。
- 入学時の祝い金制度、とても良いと思います、継続してください。
- 都内でかなり導入されている小中学校の給食費無償化について、新宿区でも給食費無償化をすすめてほしい。

■ 経済的支援・助成

- 一人親、非課税世帯だけでなく条件のない支援を増やしてほしい。物価高により、額面では収入が十分なように見えて、実際は足りていない月も多くなった。一時金等の給付ではなく、継続的な支援をしてほしい。
- 学習塾の費用など親の収入によって子どもの学習能力に格差が生まれないよう支援がほしい。
- 多子世帯には住民税の減税など収入に関わらず優遇してほしいです。
- シッターの助成はとても有り難く利用しています。初めから助成金を引いた金額で利用ができ後から申請をしなくて済むとより使いやすいなと思います。
- 未就学児のときよりも小学校高学年～中学生以降の支援をもっと充実してほしい。(教育費など)
- 一歳児健診やおたふく風邪などにも補助があったらいいなと思いました。

■ 防犯・モラル・マナー

- 交通ルールがきちんと守られるよう、対策してほしい。車はもちろん、二輪車、電動キックボードなどに関しても厳しくお願いしたい。荒れ放題になっている場所や、ごみだらけの場所が点々とある。土地の持ち主等を明らかにしてキレイな環境をつくって頂きたい。
- 公園、路上のタバコを注意してもらいたい。

- 新宿区は、車や人が多い地域や、繁華街に近い地域が多いので、小学生が一人で歩けるように交通安全や防犯の施策に他の自治体以上にもっと力を入れてほしいです。

■ 住宅

- 今後も、この地域で子育てができれば良いなと思っていますが、家賃が高く広い部屋には住めないのが心苦しく感じています。子育て世代への家賃補助や、安い賃料で借りられる物件があるとありがたいと思います。今後ともよろしくお願いします。

■ ワーク・ライフ・バランス・就労

- まだまだ古い考えが社会に残っており、このままでは子どもはどんどん少なくなってしまう。両親が共に働いているという前提で、かつ誰かが体調を崩しても余裕を持って子育てができるようなフォロー体制が必要。みんなギリギリのバランスで育児をしていると感じる。
- 病児保育の場合、コロナ時期はベビーシッターもファミサポも対応してもらえないことが多く、仕事を休まざるを得ませんでした。もう少し病児保育の施設を増やしてもらえると、とても助かります。

■ 一般・その他

- 育休中に受けられる子ども連れOKの学び直しリカレント教育セミナーをつくってほしい。(民間企業とかかわりを持てる時間をつくってほしい。)
- 乳幼児医療証を保険証と同じカードサイズにして頂けると持ち歩きやすくなると思います。ぜひ、ご検討をお願いいたします。
- 働いている母親への施策が多く、専業主婦への施策が少ないように思う。日中、常に子どもと2人きりです。専業主婦の事を考えておらず、さらに母親を孤立させていくのではと危機感を感じた。女性に産め、働けと負担ばかりが、女性にのしかかっている時代だなと感じます。
- 提出書類のオンライン化を進めて欲しい。紙媒体だと時間と手間がかかる。提出方法も直接持参は仕事の調整が必要になるので継続するなら夜間や土日に対応してほしい。
- 新宿区で二人子どもを出産しましたが、懸念していた保育園にも待機せずに入園することができ、早々に就労に復帰でき助かりました。ファミサポさんなどの支援も度々利用しており助かっています。一方で子ども食堂などは今も民間で運営されており、(区の支援機関があるのも知っていますが)経済的に困窮しているご家庭や障害を持つ子どもたちが行政に繋がりがやすい状態を作っていただき、情報や物資の支援は継続していただきたいです。
- 多くの支援があり、新宿区での生活にとっても満足しています。区の皆さんの努力に感謝しています。住んでいる土地柄、外国出身の家族との交流が保育園を通じてあります。子どもにとっては自然に海外の文化やコミュニケーションを知る良い機会と捉えています。ぜひ、子どもたちへより一層異文化コミュニケーションへの取り組みを充実して頂いたり、企画して頂いたりしていただけると、より魅力的なまちになると思います。

② 小学生保護者

新宿区の子育て支援施策に関する意見や、その他の意見・要望として374人からの回答があった。その主な内容は以下のとおりである。

■ 公園・子どもの遊べる環境・居場所

- 小学校の子どもがボールを使って遊べる場所が少なく、それが、外で遊ぶ機会を減らしているように思います。ドッジボールやサッカー、野球など、仲間と一緒に遊びたくても、近くの公園はどこもボールの使用が禁止であるため、結局公園に集まっても各自が持参したゲームで対戦するなどしているだけで、体を動かすことをしません。又、ゲーム機の盗難などトラブルも起こります。
- 公園の遊具がどんどん安全なものに変わり、幼児向けの公園ばかりで小学校高学年が遊べる公園も欲しい。
- 虫や動物との交流機会の少なさを改善できれば。(農作業なども)
- 閉園になった区立幼稚園が、もったいないと感じています。安全性や管理責任等の問題もあるかと思いますが、民間委託でも施設、設備の有効活用ができれば、施設も無駄にならず、雇用もうまれ、子どもを安心して預けられ、子どもも安心して過ごせる場所を作れるのではないかと考えます。
- 未就学児、小学生、中学生が同じ空間で遊べる(過ごせる)屋内施設が増えるといいなと思います。例えば、遊戯室に年齢制限があると、未就学児と小学生の兄弟と一緒に遊ばせられなくて困ります。保護者が見ていて、兄弟姉妹なら、入室可能といった特例も認めてほしいです。(まれに、保護者が無責任でトラブルになることもあるかもしれませんが・・・)
- 子どもの居場所、小学生も少ないですが、中学生以上になると全くなく、繁華街をうろつくしかなくなります。成人まで子育てと長い目で見て、子どもが健全に育つことができる場の確保をお願いしたいです。そういった環境であることが子どもが小さい時から想像できるので、子育ての先行きが不安です。
- 親子カフェのようなワイワイ交流ができる施設か、イベントを沢山開催してほしい。スポーツのイベントなども抽選でなかなか当たらない。また、学童など小学校についているものが多いので、どうしても私学に通う子は疎外感があるので、習い事のようにスポーツや書道、英語など、何かみんなでアクティビティをやれるような学童があると嬉しい。

■ イベントの開催

- 中央公園が安全になったことに区長はじめ区役所の方に心より感謝致します。小学校も地域もとてもよく子育てしやすい環境で有難いです。今後もそうあり続けるためにも町内会などお祭りなどの活動も活発になったら子育てにもいいなと思っています。
- スポーツセンターやコズミックセンターでのイベント等がとても充実しており、大変ありがたいです。今後とも、参加イベントが継続されることを願っております。
- 新宿区主催の子ども向けイベントなど、文化・スポーツの経験を無料もしくは手頃な価格で開催してもらえて、生活に余裕のない世帯として非常に助かっています。これからも色々なイベントを開催していただけると嬉しいです。また、小さな子向けのイベントが多いように感じますので、できればもう少し高学年や中学生が子どもだけで参加して学べる機会があればと思います。

- 夏休みは子どもだけで参加のできるサマーキャンプへ参加させました。費用もそれなりにかかります。そのような家庭には助成金などあったら、もっと沢山の経験をさせてあげられるのになと思います。私が新宿育ちなので違う場所での生活は考えていません。もっともっと子どものみで参加できる企画があったらいいなと思いました。これからも子育てしやすく住みやすい新宿にしてほしいと思います。

■ 保育園・幼稚園・子育て支援

- ふり返ると、小学校入学までの時期が本当に大変でした。乳幼児の世話は祖父母にもお願いしづらく(体力の問題です)、保育園の充実がとても大切だと思います。保育士さんたちの待遇を是非改善してください。
- 親または子どもが熱を出したり、病気になった場合の預かり保育を充実させてほしいです。
- コズミックセンターの託児付きスポーツプログラムはすごく良かった。他の施設でも託児付きで1時間でも手と目が離せると精神的にリフレッシュできる。
- 0歳児のどのタイミングでも職場復帰できる様に、保育園もしくはシッター利用ができると、産み育てやすい。
- 出張時に子どもの生活を補助できるよう、定期的なシッター利用に補助、助成があるとより働きやすい。
- 区立幼稚園の先生方は本当に質の高い先生方ばかりで、遊んで学ぶ教育も今でもとても子どもたちの基本に根づいています。私立に比べサービスの少なさから区立幼稚園の人气がなくなっていくのはとても残念です。区立の良い所をもっとアピールできる場があれば良いと思います。
- ファミリーサポートやベビーシッター利用支援事業をもっと使いやすくしてほしいです。電話やメール、紙での申請ではなく、web上で簡単に利用できるようになると、(煩雑な手続き不要で)活用の機会も増えると思います。ベビーシッター利用の対象も小学校低学年まで拡張してほしいです。
- 近所の支援センターの一時預かりには、最大4時間以内でしたが、子ども2人たくさんお世話になり、本当に助かりました。たまたま家の側にあったので、ちょっとした用事でも預けることができ、母親である私のストレスをだいぶ減らすことができたと思います。幼稚園に通う前に家族以外の大人と接する機会にもなり、子どもにとっても色々良い経験になったと思います。
- 例えば、親子関係で困ったり、育てきれないと思う心境の時に、思った時にすぐ子どもを預かってくれる場所が欲しい。児相などは敷居が高すぎる、またクールダウンしたらすぐ家に戻すなどできないため使いにくい。予め予定が立てられる状況ではないが、緊急で利用したい時に子どもを預けて親が心を休めるようなサービスが必要。産後ホテルのイメージに近い。親が子どもと離れてまた会いたい気持ちになるまで。安心して子どもを昼夜問わず預けたいと思うことがある。

■ 学童クラブ・放課後子どもひろば

- 運動する機会も減っているので学童児も学校で運動系のクラブ活動ができるなど、運動を通して横のつながりができる取組があると嬉しい。小学校以降の特色も出してほしい。
- 小学校の登校時間が遅いので、仕事に親が出発したあとに登校することになり心配。放課後だけではなく、早朝にあずかってくれる制度があるとよい。学校はあまり早く行っても、門をあけてもらえず、暑い中、寒い中まつことになります。
- 放課後子どもひろばの時間の延長や、土、日も利用できるとありがたいです。中学生も利用できるようになってほしい。
- 4年生以上も学童クラブを利用できるようにしてほしい。学童クラブ、ひろばプラス、ひろばとも、児童数に対してスペースが狭すぎる。子どもたちがゆったりと生活(勉強、遊び、休息等)できるように十分なスペースを確保してほしい。長期休暇中のお昼のお弁当問題。学校の給食室を利用して、給食というかお昼ご飯の提供ができないものか？

- 給付金などお金をばらまくことよりも、公立小学校の給食内容の充実や、放課後の居場所の拡充など、設備や制度に予算を回してほしいです。一過性の現金より、その方が効率よく「子どものため」にお金が使えらるものと思います。学童クラブを利用する家庭が増え、高学年(4～6年)は、利用できないのが現状です。高学年といってもまだ子どもです。親が安心して働くためには、6年生まで安心して学童クラブに通えるような状況が必要です。「ひろば」では不安です。

■ インフラ・公共施設等

- 子どもと暮らすようになり、公共交通機関の利用より、親子自転車を使つての移動がとて多くなりました。親子自転車は重く、チャイルドシートや雨カバーなどで幅もあります。駐輪場が新宿区は少ないと感じます。又、スタンドの高い方には入れにくく、入らないこともよくあります。豊島区のように、思いやりゾーンといったエリアを設けてほしいです。
- 新宿区にも渋谷区のこども科学センター・ハチラボや港区のみなと科学館のような施設ができてほしいです。定期的にプログラミング等を教えてもらえるようなワークショップをやってもらえたらうれしいです。
- 図書館を良く利用させていただいており、親子共に大変助かっております。建物の古さやトイレが和式であったりすることに不満を持っております。館内はエレベーターもなく、ベビーカー連れのお母さんが来にくいですし、授乳室もとても簡素なもので積極的にいきたいと思えないと思います。妊婦さん、赤ちゃんの頃からの読書習慣が子どもに良い影響を与えらると思ひます。これからの日本を作る子どもたちがたくさん良書に触れらる様、図書館を整備していただければと切に願っております。
- スポーツセンターの教室は、手頃な値段でさまざまなプログラムがあるので、とても重宝しています。が、新宿スポーツセンター、コズミックセンター、元気館、いずれも戸山地区にあり、私の住んでいる筈地区からは通うのが少し大変です。(自転車を普段利用しますが、雨が降ると使えらる・・・)仕方ないことかもしれらるですが、区のいろいろな地区に施設があるとうれしいです。
- 登下校時など子どもが安心して歩ける道路の確保が急務。車はもちろんの事、自転車や電動キックスケーターなど、危険走行が非常に多い。
- 図書館や公共機関での中高生等の自習スペースを充実させて頂けるといいなと思ひます。

■ 妊娠・出産

- 2人目不妊で長く妊活をし、700万円ほどかかりました。港区のように42才まで助成があつて欲しかったです。

■ 障害・特別支援教育・障害福祉サービス

- 全校に支援級をつくるべき。まなびの教室も各校で毎日対応できるようにして欲しいです。
- 現在、中学校に進学する前に、進学相談を利用させていただいています。小学校の在学中(これまでもスクールカウンセラーの方、担任の先生、ことばの教室も利用し、とても親身になつて寄り添っていただき感謝しています。しかしそれでも(ご担当いただいた個人の方のせいではなく)境界知能の普通教室では授業に遅れ、学びの教室では対象外になり、支援学級では物足りない息子の進学、将来については不安や悩みが尽きません。新宿区に限らず、日本全体の教育システムかもしれませんが、授業の選択肢やフォローアップ体制など、今以上にインクルーシブ教育が進んで、なだらかなグラデーションのその子にあつた教育、活躍の場、自立して生きていく道の確立ができる世の中になるといいなと思ひます。繰り返しますが、スクールカウンセラーの方、教育相談の方たちはお忙しい中、ご親切に対応くださっています。

- 障害や医療的ケアのある子どもも健常の子と変わらず保育、放課後の居場所の選択肢があるように整備してほしいです。障害児の親も親自身の人生を歩めるよう、仕事をあきらめたり、毎日不安を抱えながら暮らす必要のないように、行政にしっかりとしたサポート体制をとってもらいたいです。

■ 医療・健康

- 休日医療の充実(区の助成等)。現在はクリニックごとの厚意で支えられています。
- 歯科のフッ素塗布の年齢引き上げをしてほしい。費用が掛かる年齢になるとフッ素塗布をしなくなる人が多いと聞く。

■ 相談・情報提供

- 子育て支援施策の内容、利用方法等わからない親(特に父親)がいると思われるので、周知の仕方を検討してはどうか？区議会議員等(区長含む)が子育て支援策についてアナウンスや成果を積極的に行ってほしい。(どのような成果があるのかわかりづらい)
- 子どもに対しての支援も大事ですが、悩む母などの相談の場が、本当にほしいです。
- 小学校の説明会など、見逃してしまっていた情報があるため、アプリなどを導入して子育てに関する情報やイベント情報をプッシュ配信してほしいです。
- 毎回イベントなどについてはチラシなど紙でもらってくるものがとても多く、こちらも整理できず把握しづらいなと思うことがあったので、もう少し紙ベースのものを減らして、電子化し、それを必要な世帯に送信などでお知らせできるシステムか、まとめてあるサイトがあったら助かるなと感じています。
- 子どもが就学前は、知人に教えてもらった児童館の幼児サークルに参加することで親子共に充実した時間を過ごせました。後々、そういう場があることを知らずに子育てをしている人もいると知り、あまり外に出たがらない・情報を得ることができない人にも情報が十分に行き渡るにはどうしたら良いのか考えることも必要と感じました。新宿区は転居前の地域に比べ、子どもへの支援が色々あると感じています。

■ 学校・教育

- 子どもたちのランドセルも、リュック可や、タブレットに教科書を入れられると助かります。宿題や予習、復習をするのに教科書を持ち帰る場合、タブレット分重くなっています。タブレット一つで教科書も見られたら助かります。
- 放課後、学校内で習い事ができるといいと思います。塾に行かなくても、学校内で塾のようなことをやってくれる時間があるといいと思います。ゲームやタブレットに依存する時間がなくなるような取り組みをしてほしい。一緒に考えてほしいです。
- 公立小学校の公教育の場としての立て直しをぜひお願いしたいと思います。先生方はとても苦労されていらっしゃると思いますが、先生方の負担軽減やコロナ影響もあり、子どもたちの教育環境は悪化しています(担任不在、学級崩壊など)。保護者も多様な方がいらっしゃいますので、先生方の負担は増すばかりだと思います。先生方が、子どもたちと向き合う時間をより多く持てるよう、アウトソーシングや雑務のサポートなどをすすめて頂きたいと思います。
- 新宿区で現在認められていない、インターナショナルスクール等に通う児童が長期休みに、区立の小学校や中学校に通えるようにしてほしい。夏休みは2カ月、その他2カ月につき2週間の休みに子どもを預ける場所が確保できず、仕事が続けられない。将来、日本で働くことができる大人に育てる為には日本教育を受けさせるチャンスが欲しいため(今のままだと高校卒業後は、海外を拠点に移し、二度と日本に戻る可能性は少ないと思う)。

- 今年度より、学童クラブで保護者との連絡手段として「安心でんしょぼと」というアプリが導入された。欠席連絡や、おたよりが PDF 化して送られてくるなど、フルタイムで働いている者としてはとても便利に使っている。学童に到着、退室した際にメッセージが届くのも安心である。一方、学校は欠席連絡は Forms を活用して送ることができるものの、日々さまざまなプリントが持ちかえられている状況である。学校を欠席した際や、クラス内でのプリント配布トラブルなどにより、必要な手紙が届かなかったこともある。ぜひ、学校においても保護者との連絡手段において、学童のようなアプリ(せめておたより PDF 化)を導入してほしい。印刷にかかる教員の負担減にもつながり、働き方改革の一助になるのではないのでしょうか？学校は教育機関のため、子育て支援施策ではないと思われませんが、区政全体で区民のことを考えて施策を検討してください。
- 小学校の補助員が、全く足りないと感じています。落ちつかない生徒は各学校、各学年に必ずいます。ADHD の子もいます。1クラスに複数、騒いでしまうクラスを1人の先生で解決、毎日抑えていくのは負荷がかかりすぎです。せめて、必要、ニーズに応じて、1学年に数人の補助員をつけていただけるよう学校側のニーズによく耳を傾けていただき、対応いただきたいです。授業に新しいものを取り入れるような目立つことにフォーカスするだけでなく、先生も生徒も心、身体にやさしく健康的に学びを与え、受けることのできるウェルビーイングに力を入れてほしいです。
- 小学校の PTA 活動が負担です。共働きがほとんどの今の時代に合っておらず、おそらく大半の人が同じ意見なのに改善の兆しなく。どうにかならないでしょうか。「新宿区の公立小は PTA 活動がありません！」と宣伝できれば、子育て世代の転居(転入)増えると思います。PTA 以外は特に不満も無く、とても住みやすい区です。
- 子育ての不安としては、受験の過熱化です。小3の1月から通学して、大切な小学生時代を勉強ばかりして過ごすのが良いのか、親世代が冷静になることが必要な気がします。勉強により、心に負担を抱えている子が多い気がします。魅力ある区立中学校(英語教育に特化/野球やサッカーが強い等)をつくってほしいです。
- 今年から1年生になった息子を持つ親です。学校に入り保育園の時とは違いあまり親の交流の場がないのだと思いました。コロナもあり皆さまの感覚の違いもありますが、小学校～中学校にかけては友達の影響で色々な方向へ向かっていくと思います。学校の行事や保護者会などもオンラインだったり自分の子どもの仲の良い子の親がどの方なのかを知る機会が少ないなと思いました。学校で手紙を配られた中に「いも掘り遠足」などありますが、けっこう職種によってはもっと早く手紙を配っていただけたら仕事の調整がついて参加できたのに・・・と思うことがあります。今の時代共働き家庭が多く、もっと沢山の経験をさせてあげたいのですが、なかなか一緒に行けることがないのです。

■ 経済的支援・助成

- ひとり親の経済的援助の基準となる年収の見直しをしてほしい。物価や教育費が上がっているのに基準は低いまま。生きていくことが大変。
- 高校、大学受験の為に塾代など支援してほしい。(受験生チャレンジ支援貸付に申し込んだが、所得がギリギリオーバーで受けられなかったので、制限を緩くしてほしい。子どもが多いと塾も行かせられないのが現状です。)
- さまざまな子育て支援があると思いますが、やはり負担が大きいのは教育費だと思います。将来の教育費負担を考えると、壁を超えることはできません。親の世帯年収などの条件なしで、子の教育費の援助をいただけるのであればいいと思います。今後より良い未来を期待しています。よろしくお願いします。
- 第二子以降給食費無償化や、東京都で始まる子育て支援金、高校生の医療費無償化等、子育てに関しての支援は少しずつ増えていると感じております。しかし増税や電気代高騰等、親世代の負担が増えており、今後子どもの進学に伴い金銭的な不安が増す事が想像できます。個人での努力も必要ですが、限界がありますので、新宿区の子育て支援の更なる発展を切望しております。

■ 防犯・モラル・マナー

- 公園や路地などの不審者対策。防犯カメラは多くしてほしい。
- 電動自転車や電動キックボードの交通ルールが悪く、子どもたちが危険な目にあっている。特にキックボードはひどすぎる。なぜ免許無しにしたのだろうか。
- GPS など子どもの安全対策をしてほしい。
- 住環境はよいが、近年日本人外国人を問わずマナーの悪い人が散見されるように感じられる。子育ての観点からも安全安心の街づくりをお願いしたい。
- 特に、駅から近いわかまつ児童遊園は、喫煙所になってしまっています。以前も、区役所の窓口に直接言いに行きましたがポスターを貼るだけでは効果がないようです。個室の喫煙所を用意するなど代替策を考えてください。こどもに、わざわざタバコを近づけてくるお年寄りもいて、直接こちらから注意するのは怖いです。

■ 住宅

- いつも手厚い支援をしてくださって、東京都、新宿区には感謝しております。自分が生まれ育った町で子育てしたいと思える事がとても素晴らしいことだと思っています。ただ、家族向けの住居が少ないことで今後子どもたちが大きくなった時にどうしようかと考えているところです。

■ ワーク・ライフ・バランス・就労

- 質問と主旨がずれるかもしれませんが、子育てに少し余裕が出て就業を希望する母親の再就職に対するサポートがあれば嬉しいと感じます。結婚、子育ての為、一般企業を退職したけれど、子育てが一段落して、前職の様な職種に戻ることを希望してもなかなか難しく、10年余のブランクの為、自信もなく、また子育て中の母親に理解も薄く、とても能力があるなど感じるような方も主婦をして、就職を希望しながらも思うような就職ができず、未だ家庭内に居るだけ、という方が沢山います。社会としても勿体ないな、と思いますし、益々入り用になってきても思うような就職が出来ず残念に思います。教育費を掛けたい時に収入を得る手段が本来の能力を活かせる場所に無い、という現状では先述の様に社会的損失の一つだなと感じます。再就職を希望する母親に、例えばPCの研修やビジネス研修の様なサポートがあれば是非参加してみたいと思ったので、僭越ながら書かせて頂きました。
- 小学生になったら、フルタイム勤務の選択肢がなく、6年生になるまでは時短制度があってほしいです。1年生になってもまだまだ親としても関わりは密に必要で、友達関係や宿題など学校でのことでも保育園の時よりも時間が必要です。また、1人は働かなくても収入が十分あり、子育てできる経済的な余裕ができれば、複数の子どもを持ちやすいです。

■ 一般・その他

- 外国人の子が多いですが、保護者にボランティアを呼びかけてもよいのでは？いろいろな外国語を使える方もいらっしやいますし、言葉はわからなくても、スーパーや病院など子育てに必要な地域の情報をシェアするなど、ぜひ自分で役立てることならやってみたいです。
- “保育、教育の質の向上”そのためには保育、教育現場で働く職員の心身の健康についてもっと、重要視するべきだと感じます。

- 少子化が社会問題となっていますが、私の住んでいる地区では、子どもが増えています。都心であるにもかかわらず、落ちついた環境だし、町内会の皆様が住んでいる人達のために、防犯や防災活動に力を入れ、楽しいイベントを考えてくださっているおかげだと思っています。子育ては親だけでできる事ではないし、してはいけない事だとも思っています。沢山の人に助けられて気付く事も沢山ありました。これからも人との繋がりを大切に子育てしていきたいと思っています。
- 周りに知人もいない環境で最初子育てをしていた頃は、精神的にかなりつらかった。子どもが泣いていると注意されたり(近所のアパートの人)周りの目がとても気になった。もう少しまわりの人の温かい目があるだけでもよかったかなと思う。その為にも身近に話せる人がいてほしかったと思う。
- なんでもその場しのぎの給付や支援ではなく、給付や支援の後も自立して持続可能になるものであってほしいです。「何のために」をもっと議論していくべき。(給付を受ける)子どもも子育て中の大人も、(税を納める)子育て後の人も社会全体が心の通う支援で循環し続けられるものが理想です。
- 人ごみの中でもベビーカーを押してにらみつけられない区になってほしいです。とにかく、子どもがいると申し訳ない気持ちになることが多い。海外では道を子どもと歩いているだけで、行き交う人が子どもを笑わせてくれたり、親にも笑顔をくれます。子どもがいることに誇りを持てるし、幸せを感じます。新宿区がそのような子どもを持つ親も誇れる、区になるといいなと願っています。
- 小中の公教育の充実。無駄に子育て世帯に一律にお金を配るような施策ではなく、普通に公立の小中学校に通わせておけば精神的にも学習面でも成長してくれると安心できるような環境を整備してほしい。そうでなければ親の精神的、金銭的、労力的負担は極めて大きい。それが最良の子育て支援ではないかと思う。なお、生活困窮の方に対する支援はもちろん否定しない。
- 子育て世代は働き盛りで、女性が過剰に負担する家事育児を男性に付け替えても、総労働力は変わりません。子育て引退世代のシルバー人材をもっと活用して、皆で子どもを育てられる街づくり、環境づくり、システムづくりはできないものでしょうか。タイは女性管理職も多いと思いますが祖父母が当たり前家事育児の作業を担っているようでした。

③ 小学校5・6年生

新宿区の子育て支援施策に関する意見や、その他の意見・要望として86人からの回答があった。その主な内容は以下のとおりである。

■ 公園・子どもの遊べる環境・都市環境

- 近くにバスケットリングがある公共施設があると嬉しい。
- 新宿区は都会なのに自然が整っていて、スーパー、公共の場、コンビニなどが多いので便利に過ごせています！！
- 公園でサッカーができるようにしてほしい。戸山グラウンドを芝生にしてほしい。
- 公園の時計がたまにこわれている所があるから直してほしい。
- 木をたくさん植えて緑を増やしてほしい。
- 野球チームやグラウンドを増やしてほしい。子どもが集う場所を作ってほしい。
- もっとすぐ広い遊具がいっぱいの公園を作って欲しいです。
- 電気自動車を増やして、CO2削減実施活動を行って欲しい

■ インフラ・公共施設

- 道ががたがたしているので、なおしてほしい。道がきたない所がある。万が一のさいがいがあった時に、ひなんする所をふやしてほしい。外とうふやしてほしい。
- Wi-Fi(free)の場所を増やしてほしい。駐りん場(定額月きめ)を増やしてほしい。←子どもは無料にしてください。
- 道を広くしてほしい。電柱をなくしてほしい。→事故が減ると思う。
- まえ自転車事故があったところがあって、また再発する可能性があると思うので、事故があり、そこに信号がなかったら付けたほうが良いと思いました。
- 鉄道の施設を充実させてください。ホームドアをつけてください。
- もう少し、だれでも使えるスポーツ施設を増やしてほしいです(特に人工芝)。

■ 学校・教育

- 中学校にサッカー部をいっぱい作ってほしい。
- 各学校ではいふしているタブレットの YouTube やゲームなどのせいげんをしてほしい。理由:じゅぎょう中、使おうとしている人がいるから。
- 年に数回、学校を休んでも良い日を作ってほしいです。つかれていたり、お出かけしたいときに、その制度があれば良いと思うからです。この制度はニュースでやっていて、良いなと思って書きました。
- 学校をきれいに工事してほしい(全体的に古いから)。
- 学生の時間は人生で一度のとてもとても大切な時間なので、今となっては意味のない、体育の時間がへるなどの事はやめていただきたいです。
- スポーツ試合を増やしてほしい。
- ブラバンと学童とおいしい給食をやめないでほしいです。

■ 防犯・モラル・マナー

- 歩きタバコを徹底して取り締まってほしい。
- 歌舞伎町などの治安が悪く、汚くなってしまっている町を、もう少しとりしまりを強くして道路が汚れるのを防いでほしいです。
- 歩きスマホをしている人が多いところが気になります。スマホを見る時は立ち止まって、はじによって見た方がいいと思います。何度も歩きスマホをしている人にぶつかったり、ぶつかりそうになったことがあります。また、信号をむしする人(車)が多いことも気になります。交通ルールは安全のためにつくられたルールなのでとてもあぶない。人がルールを破ってしまったらとてもきけんだと思います。もっとよびかけてほしいかなと思います。
- ポイすてなどを、もっとへらすようにして、ポイすてがあったらひろうようによびかける。

■ 一般・その他

- ホームレスなのか分からないけれど、公園でねっころがっている人がいて将来私もこんな風になってしまうのかと想像してしまう。町中で「ちょっとうかれすぎじゃない?」と思うほどの若い人がいて、まきこまれる。
- 1年に1回、新宿区だけのスポーツ大会を開いてほしい(子どもから大人まで参加できる)。
- 税金はどのようなことに使われているか教えてほしい。

④ 小学校5・6年生保護者

新宿区の子育て支援施策に関する意見や、その他の意見・要望として91人からの回答があった。その主な内容は以下のとおりである。

■ 公園・子どもの遊べる環境・居場所・イベント

- 文化等と触れ合う親子での無料体験イベントがあると(コンサート、観劇)、良いと思います。
- 学校へ行っていない子どもでも集える場所を充実させてほしい。
- 中高生向けの施設がない。居場所がなくて可哀相に思う。
- 住宅街にある公園のクオリティに差がありすぎる。遊具も古いものしかないような公園は大人がタバコを吸って休憩していたり、子どもが入りにくい雰囲気があり、人気もなく逆に治安の悪化に加担しているように感じる。

■ 保育園・幼稚園・子育て支援

- 保育園があることで安心して子育てが出来ました。一緒に育児をしてくれる仲間が増えたということで、先生方には精神的にもたくさん支えられました。
- 病児保育や一時預かりなど、急には頼めず仕事を休まざるを得ない事が多々ありましたので、たとえひとり親でも働きながら育児出来る仕組み作りが必要だと感じました。

■ 学童クラブ・放課後ひろば

- 学童については、必要とする児童数に対して、部屋が小さすぎるように思います。また学童では勉強は見てくれませんが、少なくとも宿題はできていなければ教える等してほしいです。時短制度を導入しても、取得するのは女性ばかりで、格差を生む元だと感じています。時短をしなくても良い程度に預かりの時間があると良いです。19時まで利用できるのは良いです。小学校の登校時間が遅いので、保育園同様7:30～登校できると良いと思います。

■ インフラ・公共施設等

- 駅の駐輪場を増やしてほしい。子ども用の自転車や子乗せ自転車は、シェアサイクルで代替が難しく、駐輪場が少ないため、いつも困っている。
- 歩道、舗道の拡張や整備をして欲しい。車が多くて子どもが事故にあわないかと心配している。
- 家族でもっと気軽に運動できる環境を提供していただきたい。地域スポーツで限られた日時に学校の体育館や校庭を利用しているが、区営の体育館含め、個人利用できる機会が少なく、子どもの運動能力を向上させたり家族でいっしょにスポーツをして良い関係を築くことが満足にできていない。個人向けに体育館や校庭を開放する日時を拡大していただきたい。

■ 相談・情報提供

- 最近私立中学の受験塾が過熱していて「区立中は下」のような意識を感じて残念です。親が貧しいとか教育にやる気がない家庭が行くところと、暗に言われたこともあります。実際はそんなことないです。より良い正しいイメージが区民に届くよう発信して頂けたらと思います。

- 子どもが小中学生になると親同士で知り合ったり、情報を得る機会が減ります。人間関係がそのたびリセットされるので、子が大きくなっても学校のことや進学のことを気軽に聞けるような人、場所がほしいです。
- 区内の子育て支援活動をもっと区民の対象者に周知してほしい。良い活動なのに、何年も知られていない活動などがあり、疑問。少なくとも対象者で分類し、活動内容が届くようにしてほしい。

■ 学校・教育

- 区立中学、小学校はとても良いと思います。古い建物ですが、設備は充実しているし、先生もとても工夫して活動しています。何より、給食の質が高いです。手作りであることを子どもが実感し、毎日楽しみにしています。最近問題になっている配食サービス業者の弁当を見たりすると、雲泥の差です。これからもおいしい給食を続けて下さい。
- 小学校が多すぎるように思います。1クラスしかない学年もあり、今後も減ることが予想されるので、統廃合し無理のない通学距離を維持しつつも、より多くの友だちと関わられた方が良いでしょう。
- 小学校の先生の数が明らかに不足しており、学級崩壊の様になっているクラスが少なくない。不登校の生徒、児童が通える別のフリースクールのような敷居の低い、通いやすい別の施設があると良い。
- 学習障害の子どもの支援を確立して欲しい。通級でも LD の子どもの支援を謳っていますが入ってみるとどちらかというと発達障害で社会性に問題がある子どもに対する支援が主で 社会性に特に問題がなければ退級になってしまいます。学校はほとんどの時間を学習をして過ごす場所なので学習に問題があるとそれだけで苦痛な場所になってしまいます。
支援学級の対象にもならずどこからも支援が受けられない状態なので何か問題があった時に親子で行き詰まってしまう。専門家の派遣や専門知識を持った学習支援などは是非ご検討をお願いいたします。

■ 経済的支援・助成

- わが家は子どもが3人おります。比較的、経済的に恵まれている方だとは思いますが、それでも私立等に通わせたりするのは難しいです。それなりに税金も払っています。ですが、子ども手当等は全くもらっていません。親自身、年収を上げるために努力しています。その結果の収入でもあります。ですので、年収が高い人に何でも負担を強いる考え方は、その裏にどのような親の努力、犠牲の対価の結果であるのかも、考えて頂きたいです。
- 中学に上がる時の10万のお金の支給が助かった(兄の時はなかった)。中学になると制服代も大きな出費なので、あると助かる。また、小中学生は塾代などもけっこうかかるので、そのあたりのお金や食べ盛りで食費もかかるので、ひとり親世帯以外にもお金の援助がほしい。

■ 防犯・モラル・マナー

- 通学路の防犯カメラを増やしてほしい。
- 都心なので、自転車や電動キックボードが多い。ルールを守れていない人が多くて、子どもと歩いていて危険を感じる事が多い。信号のない横断歩道で、自転車に何度かひかれかけた。スレスレでぶつからなかったが、1秒ずれていたらきっと衝突していた。相手は坂を下ってきて全くブレーキをかけていなかったし、スピードがあったのでこわかった。子どもが安心して歩けるようにしてほしいです。

■ 住宅

- 新宿は住宅(家賃)が高いので、物価も上がってしまい経済的に大変なので、ファミリー層が住みやすい環境になったらと思います。

■ 一般・その他

- 小児科の定休日が木曜日が多くて困る。土日、夜間診療の対応できる病院を増やしてほしい。キッズカットできる美容院が増えたらうれしい。四谷に大きな本屋があるとうれしい。
- 幼稚園に子どもが通っている頃は、他の区の友だちから”新宿区に住んでいいいな”と言われていました。例えば、たくさんある予防接種は時期が近づくと、その都度、券が届く(隣の区はまとめて一度に送られてくるので、管理が大変で分かりにくかったそうです)。
- 子育ては働きながら両立させるのは本当に大変。皆さんが思いやりをもってお互いに尊重し合える社会でないと、心が折れてしまいそうになる時も。意外と子育て中のパパさん等、知らない方ですが、ベビーカーを階段で持ってくれたり、助けられることも多かった。当事者でないと分からない事もあるかと思いますが、子どもを育てていく上で、優しい社会と理解がとても大切だと思います。新宿区は働く親にとっと、とても助かる支援も多く、保育園、学童クラブ、放課後子どもひろばと大変助けて頂き、安心して働く事が出来た。また、イベントも多く子どもも大人も一緒に楽しんでいます。

⑤ 中学生

新宿区の子育て支援施策に関する意見や、その他の意見・要望として51人からの回答があった。その主な内容は以下のとおりである。

■ 公園・子どもの遊べる環境・居場所・都市環境

- 屋内でも屋外でも運動できる場所をつくってほしい(大きいところ)。
- 自習室等の施設がないとっていいほど少なくて困ります。もう少し町を緑化するイベントがほしいと思います。
- ボールを使える公園を増やして欲しいです。特にバスケットコート。
- もう少し自然を増やしてほしい。
- もっとごみを拾ったりして街の清潔感を出して欲しい。

■ インフラ・公共施設等

- 公開で誰でも使える体育館がほしいです。商店街の歩道がせまく、お年寄りや小さい子が危ないです。もう少し移動しやすいとありがたいです。ありがとうございます。
- 新大久保の駅から明治通りまでの観光客の増加により、歩行、自転車の移動にとっても時間がかかるようになってしまっています。改善してもらいたいです。よろしくお願いします。
- 買い物、ショッピングモール等の施設が少ないと思う。
- 道を通っているだけでタバコの尋常でないほど不快なおいがあるので、タバコを吸う場所は全て、不快なおいがないように対策してほしい。そして Wi-Fi がある勉強ができる静かな場所をたくさん建ててほしいと思います。

■ 学校・教育

- お願いだから子どもがなにかあって、「学校を休みたい。」と言ったら休ませてほしい。中にはとてもつらい人がいるので、無理させないでほしい。それが自殺につながる。
- 学校のタブレットの機能が少なすぎです。Google や YouTube を使えるようにしてほしいです。
- 生徒演奏会発表やめないでほしいと思います。非常に学べることが多いイベントだったので、なくしてしまうのは勿体ないです。
- 公立の中学校で配布されるタブレット端末の規制をさらに厳しくした方がいいと思います。なぜなら私が小学校の頃にまだゲームのできるサイトが完全にブロックされてなかったからです。
- プールの授業はないほうがいいが、やるなら男女別にしてほしい。
- 運動会等に、親子で参加できる種目があれば良いのに。走る競技ばかりでつまらない。

■ 防犯・モラル・マナー

- 安全な街づくり続けてほしい。
- 犬のフンがあることが多いので対策をしてほしいです。
- 治安が悪い。
- ごみが多いので、ごみを捨てられるようなボックスをいろんなところに配置してほしい。
- 歩きタバコや路上喫煙や道での嘔吐やポイ捨てや夜にうるさくする大人とかやめて欲しい。

■ 一般・その他

- 最近“SDGs”を耳にすることが多くなりました。だからこそ、多様化している部分が大きくなっています(ジェンダーや働き方など)。そこで、私は“e スポーツ”に注目したいと思っています。最近、人気がある e スポーツですが、実際のところ、私たちにとっては、まだ身近ではないと思っています。だから、地域のイベントなど“e スポーツ”を体験させるなどの場を設けてほしいと思っています！ AI化が進む世の中で、子ども達の可能性を開くために、多様化した町に新宿区になることを願っています。
- 大人の都合で子どもの生活や未来を、おびやかさないでほしい。絶対に戦争をしないでほしい。ずっと豊かな地球環境が続くように守ってほしい。
- タバコを段階的に廃止してほしい。権利や税の関係もあると思うが、それによって病気になり、医療従事者、家族など身内に迷惑をかけるのは、誰にとってもよくない。分煙だけでなく禁煙に。ただの中学生が大人や区全体のために言っているのは是非。よろしくお願いします。
- ボランティアの内容を増やして欲しい。
- 都民ファーストならぬ区民ファーストみたいなものが欲しいです(買い物割引など)。

⑥ 中学生保護者

新宿区の子育て支援施策に関する意見や、その他の意見・要望として84人からの回答があった。その主な内容は以下のとおりである。

■ 公園・子どもの遊べる環境・居場所

- 町全体がきれいになると良いと感じます。
- 周囲に学校に行けない子どもが多いです。学校教育以外で支援できる施策が必要ではないでしょうか。高校生以上の若者が過ごせる無償の場が少ないです(例;港区ではダンススタジオ、調理室、楽器レンタルなどありました)。
- 子どもが自由に遊べる公園が少ない。子どもだけで、ボール遊びが全くできない。子どもたちが公園に関する不満を口にする話をよく聞く。新宿区は年寄りばかり優遇していると思っているようだ。理由は、犬の散歩とゲートボールはできて球技をする子どもの施設がないため。時間制を導入するなど、工夫して子どもの遊び場を確保してほしい。
- 子ども食堂が少ない。子どもの居場所が欲しい。その際、学習支援をしてほしい。ひとり親のため、いろいろ経験をさせてあげられないため、子どもに経験や夢がない。子どもが参加できる旅行やイベントを開催してほしい。

■ 保育園・幼稚園・子育て支援・学童クラブ・放課後子どもひろば

- 保育園が充実し、とても子育てしやすいと思いました。最近では学童の運営・管理体制に不安を感じます。長期休暇中、区立学校の施設があまり有効活用されていない(教室、校庭、体育館、給食設備など)ことも都心部であるだけに不満を感じます。千代田区のように区民センター、小学校など一体的に整備する視点があってもよいかと思います。
- 新宿区に一番してほしいことは、保育園時に病気になった時に、仕事が休めない時、気軽に預けられる先がないこと。ファミリーサポートは時間が合わず、すぐ対応できず、役に立たない。病院の中で、病児保育が身近に出来るのが大事。国立国際センター等、限られた所しかない。もっと増やすべき。
- 出産後も仕事を続けたく、満員電車での通勤をさけるため、子育て支援が充実していると言われていた新宿区に市部から引越してきました。意外に緑も多く、子ども達を優しく見守ってくれる近隣の方々にも恵まれて、ファミリーサポート制度等を活用しながら何とか夫と二人きりでの子育てで乗り越えてきました。3月末生まれだったので、保育園の0歳児クラスの年度途中入園に数名の枠が確保されていたのが、本当に助かりました(長男は運よくクジに当たり入園が認められました)。ありがとうございました。
- 放課後デイサービスを利用しています(中3)。高校生以降も通いたいのですが、運動的なものができるというなどと思います。

■ インフラ・公共施設等

- 運動できる施設の立地にかたよりがあり、行きづらい。
- 子育て支援という低所得家庭、シングル、外国人などに力を入れているのかなと感じていて、普通の家庭の子どもが日々暮らすための支援、例えば公園、図書館、文化施設の拡充が軽視されていると思います。公立学校のプールは狭く汚く、足の裏が真っ黒になります。公園も遠く、買い物と遊びが自然につながる生活動線設計など全く感じられません。

- ・環状4号整備などの遅れに伴う、バリアフリー対策の大幅な遅れに困っている。

■ 相談・情報提供

- ・小学校は区立、中学校は23区(区外)私立に通学しています。小学校時代、学校経由で知ることができた情報にアクセスしにくくなってしまいました。何らかの方法で改善をお願いしたいです。
- ・先日、地域のお祭りの帰りに子どもが、不審者に追いかけるということがありました。夜騒いでいた子ども達にも原因はありますが、とても怖い思いをしたそうですが、その後区や地域などから、不審者の情報についての連絡はありませんでした。わが家には小学生の子どももいるので、不審者などの情報など、みんなが共有できるアプリやサイトがあるといいなと思います。
- ・今回の子育て支援に関する調査においても、子育て支援していただいていることを日頃から感じます。学校(公立)から持ち帰るパンフレット等も大変充実していて助かっています。情報を得ることは実は一番難しい事のように感じることもあります。必要とっていなかったことを必要だと教えて頂いているようで感謝しています。
- ・仕事や家事が忙しくて子育て支援に関する制度が分からないまま過ごす家庭も多いのではないかと思います。子ども育て家庭にはチラシ案内などでもっと積極的に知らせていただけたら嬉しいです。今後とも宜しくお願いいたします。

■ 学校・教育

- ・小中学校によって、行事の内容が違い過ぎる。コロナ禍を経て運動会や保護者会、学校公開の仕方など、他の学校と違うので、転校させたいと思うことがある(コロナ禍ならあきらめられるが、明けた今もかわらない)。区内の区立小・中学校であれば学校ごと、やり方が違うことなく、ほぼ同じにしてほしいです。学区が決められているので学校によって違っても選択権はこちらにないので、校長の考え方で他と異なるのは嫌です。
- ・不登校支援をもっと充実させてもらいたいです。施策を考える際に、当事者の生の声を聞いて欲しいです。今の施策とは違う内容が出てくると思います。
- ・中高生が興味をもてる図書館内のコーナーの設置も良いかもしれません。

■ 経済的支援・助成

- ・経済的支援の基準を、世帯収入÷子どもの数で決めてほしい。収入額によって対象外にしないでほしい。一人で5人家族を養う場合、かなりきついのに入収入制限にかかることが多く困る。全国大会参加の場合の費用補助を、私学に通う子にもしてほしい。
- ・支援は第二子からなどにせず、全員子どもを平等に扱ってほしい。税や教育に関しては子どもに対して優遇していただけると、ゆとりをもって子育てできるようになると思います(子ども=18歳まで)。やさしさをもって対応していただきたいです。
- ・インフルエンザの助成が中学生はないため大変。他の自治体は中学生まで無料なのに新宿区は昨年から小学生までは無料になったが、中学生は助成もない。
- ・何でも値上がりしていて、塾の習い事の月謝も値上がりしています。何もさせないわけにはいかないご時世です。補助金や何か別の対策でもいいですし、何らかの助けがあると助かります。子育ては幼児や小学生の子どもばかりが対象のものばかりです。でも、大学生や高校生の子どもを育てる時期が、実は一番お金がかかる時だと思っています。その子ども世代の補助が少ないと思います。

■ 防犯・モラル・マナー

- 新宿区は利便性がよく賑やかで刺激的な街だと思います。人種もさまざまです。さまざまな人が行き交うので、安全面も重点的に対応していただけると、子どもも大人もより安心して住めると思います。歩道を含めた道ももっとキレイに維持できると気持ちよく過ごせそうです。
- 地域の目(カメラ含め)が増えていることを望みます。
- 繁華街、特に歌舞伎町の環境を変えて欲しい。映画館もあるが、子どもと歩ける環境ではないので行った事がない。

■ 一般・その他

- 中高生の補導について、もっと有効な手段がないのかお考えいただきたいです。報道等で目にする夜間に繁華街で過ごす子ども達、どうしてあげられるのか難しい課題ですが、熱意をもって取り組んでいただきたいです。
- 住宅費用が高額すぎるので、子育て世帯が住みやすくなるといいなと思います。
- 子どもに障害がある為、日頃から手厚くサポートしていただいて感謝しております。しかし、現状では障害のある子を持つと、特に母親は就労が難しく、預け先もない為、子どもにかかりきりにならざるをえません。独り立ちする事は難しい為、この先一生子どもの世話をするのかと重い気持ちになる事もあります。高校卒業後の進路については不透明すぎて、不安しかありません。このアンケートは、一般的な家庭を対象にしているかもしれませんが、メインストリームから外れた家庭もある事を把握していただけると有難いです。

⑦ 青少年

新宿区の子育て支援施策に関する意見や、その他の意見・要望として77人からの回答があった。その主な内容は以下のとおりである。

■ 公園・子どもの遊べる環境・居場所

- 地域や建物にごみ箱を増やしてほしい。
- 公園でボール遊び禁止のルールを再検討してほしい。どこの公園でもボールが使えないのは子どもの不満に大きくつながる。また公園で遊ぶ子ども達の苦情にも対応してほしい。近年は子どもは外で遊べと言われ、外に出て遊ぶ環境も少ない。それにより家での遊びが増え、体力低下などにつながる。子ども達が外で遊べる環境づくりに期待したい。私は高校生ですが、小学生の頃からそう感じていました。
- 塾帰りに酔っ払った大学生やネズミを頻繁に見かけます。朝通学するとネズミや雀の死骸は定期的に、嘔吐物は1週間の内に何回も見かけます。駅周り(高田馬場や新宿)は正直臭いです。正直、酔っ払いには何を言っても無駄だと思いますが、嘔吐物やネズミに関しては何か対策が出来るのではないのでしょうか。ただの学生の意見ですが、どうか考慮に入れて貰えると幸いです。いつか環境的に安心して過ごせる街になることを願っております。
- もっと緑を増やして、景観を美しくしたいなって感じるがあります。

■ インフラ・公共施設等

- 時々体を動かしたい、芸術鑑賞に行きたいですが、アカデミーや劇場が高すぎて、経済的な原因で行けません。もしできれば、若者たちの感性を育てるための公立施設を増やしてほしいです。
- 自転車置き場が少ない。
- 図書館の数を増やしてほしいです。
- ピアノの練習ができる施設が欲しい。
- 中高生向けの学習スペースが足りていないと思います。例えば図書館では、お爺さんやおじさんがいつも机をずっと使っていてすいていることは無いですし、特に女子高生はおじさんの隣の席には座りづらいです。私が提案するのは地域センターやスポーツセンター、何なら区役所でも、開いている廊下や会議室などで学生向けに無料または低額で学習ができる場所を作り出すことです。学生は金銭的な面でカフェや有料のワークスペースへ毎日行けるわけではないですし、地域センターであれば図書館よりも多くあり、気軽に訪れることができると思うので設置して欲しいです！
- バドミントンができる体育館を増やしてほしいです。
- 新大久保付近の歩道が狭く通るのが大変なので、歩道を広くして欲しいです。
- 新宿区立の学校の体育館で運動をしたい。また利用が可能だとしても利用方法が明解ではない、また簡単ではない。学校なら徒歩圏内に多く存在しているので気軽に利用できる。また公園と違い天気などに左右されずに利用できる。
- 安全な自転車専用の道や歩道を増やしてほしいです。

■ 学校・教育

- 学校の先生と対等に話ができる場がほしい。
- 子どもの悩みを少しでも早く察知できる教育体制をとるべきだと思います。
- 区立の小中学校に配布されているタブレットで Google や MicrosoftEdge を使えるようにしてあげてください。Yahoo!きっずでは特に画像検索での制限がきつすぎて、可哀相です。

■ 防犯・モラル・マナー

- 歩き煙草と路駐を役所の方に徹底的に取り締まって欲しい。外国人の方々は規則を理解しているのかわかりませんが、深夜に騒いだり、道の真ん中に駐車して家に入りづらくなります。また、煙草の火が服にかからないかも不安です。個人的には色々な文化を互いに知り変革をとることで新しくものが発見できると思うので、これからもお互い気持ちよく生活できるように役所の方にはお願い申し上げます。(日本人も最近マナーが悪くなっております。こちらも徹底的に対処をお願いします。)

■ 経済的支援・助成

- 親を見ていると子育てにお金が必要だと実感します。一人親がとても優遇されていると、大学受験の案内と一緒にもらった奨学金のパンフレットを見て思いました。両親がいて働いているというだけでこんなにも金額支払いと、ほぼ無料で行ける大学費用の差があるのは、この年齢になると平等と感じないと友だちと話をしています。
- 母親は正社員として働き、納税もきちんとしているのに、新宿区は非課税世帯ばかり給付金が何度もあり、わが家にはなく、美容院も行けないお小遣いももらえない。将来に不安があり、せめて大学進学奨学金位あっても良いと思う。非課税世帯ばかり優遇されるのは同じ母子家庭なのにおかしい。
- 外国人留学生への支援ばかりではなく、日本の若者の教育にもっと金銭的な支援を行って欲しい。大学の学費免除とか。

■ 一般・その他

- グリーンヒルズ八ヶ岳に以前家族で訪れました。広々した体育館でたくさんのスポーツが楽しめたり、おいしい食事ができたり、非常に充実した休日を送ることができました。このような宿泊施設が軽井沢や郡山などにできたら良いのではないかと思います。
- 新宿区の議員・議会に若年層の意見を取り入れる仕組みがあると良い。現在のパブリックサービスは膨らむばかりで、持続可能なメリハリある支出につながっていないと感じる。マイナンバーやデジタルをより活用した運営が、低コストかつ確実な行政サービスにつながると感じる。老人もスマホを持っているのでアクセスを工夫してアプローチすることが必要と感じる。
- こどもが叶えたいと本気で思っていること(夢)をばかにしない世の中をつくって欲しい。SNS による誹謗中傷がない世の中にしてほしい。

⑧ 若者

新宿区の子育て支援施策に関する意見や、その他の意見・要望として66人からの回答があった。その主な内容は以下のとおりである。

■ 公園・都市環境

- 公園にタバコの吸い殻が落ちてることがあります。子どもを遊ばせるときに気になるので、公園内の喫煙防止への対策を強化して頂けると嬉しいです。
- 2歳の子どもの子育て中ですが、夏場は暑すぎて公園にも行けない毎日でした。子どもの運動面での発達の為にも、室内または屋根付きの屋外で気軽に子どもが走り回ったり、遊べたり、三輪車の練習ができるような所があったらいいなと思いました。
- 結婚を機に新宿区に移住してきましたが、非常に住みやすいと感じております。車を持たないため、自転車での移動が多いですが、幹線道路沿いは自転車通行レーンが整備されており、安心して自転車を利用できています。また、都心に近いにも関わらず、地域コミュニティの繋がりに驚いており、地域の治安もとても良いと感じております。

■ 保育園・幼稚園・子育て支援・学童クラブ・放課後子どもひろば

- 直面する少子化に対する施策を、新宿区だけでなく国としても進めてほしいです。具体的案として、女性が仕事と両立できるためにも保育サービスの充実、保育士さんの方々の給料を上げる事、急な体調不良に子どもがなった際に、面倒をみてくれるサービス、などを希望します。
- 保育園に入れる時期を0歳4月、1歳4月以外にも選択できる制度を整備して欲しい。共働き夫婦が多いので、病気になったときに預けられる病児保育をもう少し気軽に利用出来るようにして欲しい。
- 行政と区民の距離がとても遠く感じます。乳幼児(特に歩く前)が遊べる場所について、児童館や支援センターなどがありますが、どこも似たような施設ばかりで、もっとバリエーションを増やしてほしいです。スポーツ施設もいくつかありますが、ずりばいやハイハイをするようになってから、歩けるまでの期間(生後7,8ヶ月から1歳ごろ)に通える教室がほぼありません。育休を長く取る人が増える中、育休期間に区の関係施設を利用する機会やニーズも高まっているので、指定管理者の業者に任せているのですが、区として切れ目のない支援、環境づくりをお願いしたいです。
- 今後、新宿区で子どもを産み育てていきたいと考えています。今回のアンケートを機に色々調べてみたところ、新宿区では非常に多くの子育て支援に取り組んでいることが分かりました。制度的充実には安心しておりますが、いざ子育てをしようとなった時には不安はつきものかと思えます。近くに頼れる親戚もいない若い世帯でするので、パパ・ママ友の交流を行政側が促進していただけると、更に心強いなと感じております。

■ 妊娠・出産

- 現在無職となり、仕事に就きたくても妊娠中だと既に10社以上は断られました。産休、育休の推奨はあっても、実際に妊娠中だと雇っていただけない現状や相談できる所もあまりにも少ないところを改善してもらえたら本当に嬉しいです。
- 不妊治療が出来る場所、相談できる場所が欲しい。
- 産後ケア施設の利用可能施設を増やして欲しいです。また、利用可能日数も1週間に増やして欲しいです。

■ 相談・情報提供

- 情報発信について、もっと若者に寄り添ったメディアで発信してはどうでしょうか。特にInstagramでの情報が少なく感じます。新宿区のニュースを、スマートニュースというニュースで見ることが多いのですが、もっと分かりやすくしれたらいいのと思うことが多々あります。

■ 防犯・モラル・マナー

- 近年さらに多くの外国人の方々が身近な集合住宅に住み始め、もちろんそのこと自体は良いことですが、夜間の道端での大声での会話や、今まで使っていた道にその方々が路上に座ったり、彼らのマンションも汚かったりする点が気になっています。新しく入ってくる住民の方々と気持ちよい住環境を築ければと思っております。
- 自転車をよく使う関係で、路側帯の二輪専用車線が違法(?)駐車で塞がっていることが多くあり、人が多い歩道に頻繁に入らなければならず危険です。最近増えた、電動キックボードが急な方向転換等で接触しかけたことがあります。交通ルールを守っている電動キックボード使用者がほとんどいないように見受けられます。
- ごみの不法投棄をなんとかしていただきたい。

■ 一般・その他

- こども(3歳)が一人います。発達支援に通っていて今後が不安です。落ち着きがない子どもでも行ける眼科、歯科、美容院などが無いのであるといいなと思います。

IV. 調查票

子育て支援に関する施設・事業の解説（調査票①、②、④、⑥に添付）

■子育て支援に関する施設・事業の解説

アンケート調査の設問に出てくる主な施設・事業をご紹介します。

特定教育・保育施設	認可保育所  東京都の認可を受け、保護者の就労等により保育を必要とする子どもを預かり、養護と教育を一体的に行う施設です。区立認可保育所、私立認可保育所、公設民営認可保育所があります。	認定こども園（保育園機能・幼稚園機能）  東京都の認可・認定を受け、0歳から小学校就学前までの子どもの成長と発達を見据えた一貫した教育・保育を行うとともに、地域のすべての子育て家庭を支援する施設です。区立認定こども園は区、私立認定こども園は社会福祉法人が運営しています。認可保育所と同様に保育の必要性に応じた利用を「保育園機能」、保育の必要性に関わらない幼稚園と同様の利用を「幼稚園機能」と言っています。		幼稚園  幼児教育を行う施設です。区立幼稚園、私立幼稚園があります。
	地域型保育事業	保育ルーム（小規模保育事業）  区の認可を受け、3歳未満の子どもを対象に、12～19人の定員で、家庭的な雰囲気のもと、きめ細かな保育を行う事業です。小学校舎や幼稚園舎の一部、民間賃貸物件を活用し、区の委託により、民間事業者が運営しています。	家庭的保育事業（保育ママ）  区の認可を受け、保育資格などを有した家庭的保育者が、保育を必要とする健康な子どもを、家庭的保育者の自宅で預かる事業です。	事業所内保育事業  区の認可を受け、会社等の事業所に設置した保育施設で、従業員の子どものほか、地域の子どもに対し保育を行う事業です。
認可外保育施設	認証保育所  東京都が独自の基準を定めて認証した施設で、全施設で0歳児保育を実施、13時間以上の開所を基本とするなど、認可保育所にはない特徴がある施設です。	企業主導型保育事業  企業等が国の定めた基準に沿って設置し、従業員の子どものほか、地域の子どもに対し保育を行う事業です。	認可外保育施設  認可を受けた施設以外の、子どもを預かる施設です。（例：ベビーホテル）	育児休業復帰支援事業（ベビーシッター利用支援事業）  育児休業を1年間取得した後に復職し、保育所等へ入所するまでの間の保護者を対象にベビーシッターを活用した際の利用料の一部を補助する事業です。
	子ども総合センター 子ども家庭支援センター  子ども及びその家庭に関する相談を受け、子育ての不安や問題の解決を図っています。また、子どもの虐待について、区民からの通告窓口となり、各関係機関と密に連携し、虐待予防及び早期発見と解決を図っています。乳幼児親子に、日中安心して過ごせる場所を提供し、育児不安や育児ストレスの解決を図るとともに、保護者同士の仲間づくりやさまざまな育児情報の提供及び育児相談を行っています。		地域子育て支援センター  乳幼児親子が集う「ひろば」の提供や、子育てに関する情報提供・相談などを行っています。区内には「地域子育て支援センター二葉」と「地域子育て支援センター原町みゆき」の2箇所があります。また、「ゆったりー」においても、同様の事業を実施しています。	
子育て支援施設等	児童館（児童コーナー含む）  遊戯室、音楽室、図書室などで自由に遊んだり、講座や行事に参加したりするなど、地域の子どもたちが楽しく過ごしています。中高生スペースのある施設もあります。また、乳幼児親子の居場所づくりや行事を行い、身近な相談の場として利用されています。	ホームスタート（家庭訪問型子育て支援）  妊婦や未就学児の子どもがいるご家庭にホームビジター（ボランティア）が訪問する「家庭訪問型子育て支援」です。養成講座を受講したホームビジターが訪問を希望するご家庭に週1回2時間程度、計4～6回無償で訪問します。	ひろば型一時保育  子ども総合センター、子ども家庭支援センター（中落合、榎町）、地域子育て支援センター二葉の乳幼児親子が集う子育てひろばにて、一時的に保育が必要な生後6か月から就学前の子どもを、事由を問わず最大4時間まで預かる事業です。	
	児童発達支援事業（療育）・あいあい  子ども総合センター2階発達支援コーナーで実施しています。 <児童発達支援> 心身の発達に遅れや心配のある就学前の子どもを対象に、お子さん一人ひとりの状態に合わせて発達を支援するための専門的な働きかけを行います。 <放課後等デイサービス> 小学校1、2年生を対象とした、発達支援（個別指導）です。	子育てひろば事業  地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流や仲間づくり、育児相談等を行っています。子ども総合センター、子ども家庭支援センター（中落合、榎町、信濃町、北新宿）、児童館、地域子育て支援センター（二葉、原町みゆき）、ゆったりー、幼稚園、子ども園、認可保育所で実施しています。		

■子育て支援に関する施設・事業の解説

放課後児童健全育成事業	学童クラブ  児童館内や学校の中に学童クラブ室を設け、保護者が就労や疾病等の理由により学童クラブの利用時間に保護者がいない家庭の小中学生をお預かりし、保護者にかわって保育士等の資格のある児童指導員が、放課後の遊びの支援や生活指導を行います。	放課後子どもひろば  学校内の活動室のほか、校庭や体育館などで子どもたちが自由に集い、自主的に活動する自由な遊び場と体験プログラムの提供の場です。定員を超える利用希望が予測される学童クラブの近隣の小学校の放課後子どもひろばでは、学童クラブ機能を付加した利用の「ひろばプラス」を実施しています。「ひろばプラス」では学童クラブ要件のある児童が別途登録し、保育士等の資格のある専任職員と支援者のもと、放課後子どもひろばの子どもたちと同じ場所で過ごします。	
	保育施設の延長保育  認可保育所や認定こども園（保育園機能）等において、就労や就学などの理由でお迎えが基本開所時間を超えてしまう場合に保育を行う事業です。	幼稚園の預かり保育（区立・私立）  幼稚園で教育時間前後や長期休業日等に、保育を行う事業です。	認定こども園（幼稚園機能）の預かり保育  認定こども園（幼稚園機能）の子どもを、基本保育時間終了後や土曜日、長期休業日等に保育を行う事業です。
保育施設の一時保育  緊急の事情（出産・病気等）や育児疲れの解消等の理由で、一時的に子どもの保育が必要となった場合に子どもを預かる事業です。クラス定員に空きがある場合に利用できる「空き利用型」と、専用室で子どもを預かる「専用室型」があります。	定期利用保育  パートタイム勤務などの短時間就労等で、複数月継続して保育を必要とする場合に子どもを預かる事業です。定員及び保育室に余裕のある認可保育所の保育室で子どもを預かる「空き保育室型」と、専用室で子どもを預かる「専用室型」があります。		
保育施設の休日保育  保育施設の休園日である日曜日と祝日に、就労により保育を必要とする場合に保育を行う事業です。	保育施設の年末保育 保育施設の休園日である年末（日曜日を除く12月29日から30日まで）に、就労により保育を必要とする場合に保育を行う事業です。	病児・病後児保育  病中または病気の回復期にある子どもを、集団保育が困難な期間、一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行います。	
ファミリーサポート事業  子育ての援助を受けたい方を利用会員、子育ての援助を行いたい方を提供会員として登録し、地域の中で会員同士の相互援助活動を行う事業です。	子どもショートステイ  保護者の方の、病気や事故・出産・介護・冠婚葬祭・急な出張、育児疲れなどで、昼夜を通して子どもを養育する方が他にいないときに、区内の施設や協力家庭で養育する事業です。	トワイライトステイ  仕事やその他の理由で夜間に保護者が不在となり、一時的にお子さんの養育にお困りのとき、協力家庭で養育する事業です。	スクールカウンセラー  児童・生徒や保護者とのカウンセリング、教師への助言、専門機関との連携等を行うために、区立の全小・中学校へスクールカウンセラーを配置しています。不登校・集団不登校・情緒不安定・発達障害など様々な相談に応じています。
家事育児サポート事業（ベビーシッター利用支援事業・産前産後支援事業）   保護者の多様なニーズに応えるため、日常生活上の突発的な事情等により一時的にベビーシッターによる保育を必要とする保護者に対して、その利用料の一部を助成します。 また、育児や家事等の支援を必要とする家庭に援助者（産後ドゥーラまたはヘルパー）を派遣することによって、養育者の精神的・身体的負担を軽減し、産前産後の生活を支援します。		産後ケア事業  出産後、「自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて不安」「お産や育児の疲れで体調がよくない」など、産後の育児支援が必要なお母さんと赤ちゃんのための支援です。 ショートステイ型（施設に宿泊）・デイサービス型（施設に通所）・アウトリーチ型（自宅に訪問）の3つの種類があります。	

新宿区子ども・子育て支援に関する調査 (①)就学前児童保護者用)

～ 調査へのご協力をお願いします ～

区民の皆様には、日頃より新宿区政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。現在、新宿区では、「子育てしやすいまち」の実現を目指し、「新宿区子ども・子育て支援事業計画(第二期)」(令和2(2020)～令和6(2024)年度)に基づき、様々な子育て支援策を実施しています。

本年4月に、ご家庭が創設され、同時に施行した「こども基本法」では、子どもに関する取組に対して、子ども自身や保護者、関係者等の意見を反映することが必要とされています。

このため、区民の皆様の子育てに関する状況やご意見・ご要望等を把握し、新宿区をより子育てしやすいまちとしていくため、令和7(2025)年度からの新たな計画の策定に活用します。

本調査の対象者は、住民基本台帳から無作為に就学前のお子さんを抽出し、その保護者の方に調査票をお送りしました。なお、お答えいただいた内容は、統計的に処理いたしますので、個人が特定できる情報が公表されることはありません。

お忙しいところ恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、ありのままをお答えくださいますようお願い申し上げます。

令和5年9月
新宿区長 吉住 健一

【ご記入に当たってのお願い】

- 1 特にことわりのある場合以外は、封筒のあて名のお子さん(以下、お子さんと記載)のご記入ください。調査票は、お子さんの保護者の方がご記入ください。
- 2 回答は、選択肢の番号を選んでいただく場合と、数字や文章などを記入していただく場合があります。「その他」を選んだ場合は、() 内に具体的な内容を記入してください。
- 3 設問によって回答していただく方が限られる場合がありますので、ことわり書きや失印に従って回答してください。特にことわりのない場合は、次の設問に進んでください。
- 4 回答しにくい、あるいは、回答が思いつかない設問については、回答しただけがなくても構いません。
- 5 同封の資料(子育て支援に関する施設・事業の解説)を参考としてご覧ください。
- 6 回答時間の目安は25～30分程度です。
- 7 ご記入いただいた調査票は、10月15日(日)までに提出してください。
- 8 回答の提出方法は、本調査票あるいはWebをご利用ください。
 - ① 調査票で提出いただく場合は、同封の返信用封筒に入れて、郵便ポストに投函してください。(切手は不要です。住所・氏名を記入する必要はありません。)
 - ② Webをご利用いただく場合は、以下の二次元コードまたはURL (<https://www.k-rcc.co.jp/kodomo.shinjuku/>) より本調査専用サイトにアクセスしてご回答ください。その際、以下の「Web 用回答番号」を入力してください。この番号は調査票との二重回答を防止するために使用し、回答者を特定するためのものではありません。

Web 用回答番号



【調査票や回答方法に関するお問い合わせ先】

株式会社コーエーエンターチ&コンサルティング 新宿区子ども調査担当
電話：03-3265-8312 Mail: ml-kodomo_shinjuku@k-rcc.co.jp
電話受付時間：月曜日から金曜日(平日) 10:00～17:00

【その他、本調査や区の事業に関するお問い合わせ先】

新宿区子ども家庭部子ども家庭課管理係
電話：03-5273-4260
電話受付時間：月曜日から金曜日(平日) 8:30～17:00

お子さんとご家族の状況についてうかがいます

Q1 お子さんの生年月を()内に数字でご記入ください。また、お子さんの国籍はどれですか。(1つに〇)

〈生年月〉…… 平成・令和()年()月()日生まれ
〈国籍〉…… 1. 日本 2. 日本以外 3. 日本と日本以外の両方

Q2 お子さんのきょうだいは何人いらっしゃいますか。お子さんを含めた人数を()内に数字でご記入ください。2人以上のお子さんがいいらっしゃる場合は、未子の方の生年月をご記入ください。

きょうだい数()人 末子の生年月 平成・令和()年()月()日生まれ
--

Q3 お子さんのお住まいは、どの特別出張所の地域ですか。(1つに〇)

※お住まいの地域は、あて名ラベル右下に記載されています。

1. 四谷 3. 櫻町 5. 大久保 7. 落合第一 9. 柏木
2. 雑司が谷 4. 若松町 6. 戸塚 8. 落合第二 10. 角筈・区役所

Q4 あなたは、現在のお住まいに住んで何年になりますか。(1つに〇)

1. 1年未満	5. 10年以上20年未満
2. 1年以上3年未満	6. 20年以上30年未満
3. 3年以上5年未満	7. 30年以上
4. 5年以上10年未満	

Q5 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。お子さんから見た関係をお答えください。(1つに〇)

1. 母親	2. 父親	3. その他()
-------	-------	-----------

Q6 お子さんご両親との同居状況についてうかがいます。(それぞれ1つに〇)

母親	父親
1. 同居している	1. 同居している
2. 単身赴任や入院などで別に住んでいる	2. 単身赴任や入院などで別に住んでいる
3. 別居している	3. 別居している
4. 不存在(死亡・離婚・未婚を含む)	4. 不存在(死亡・離婚・未婚を含む)

Q7 お子さんの子育て(教育を含む)を主にやっているのはどなたですか。お子さんから見た関係をお答えください。(1つに〇)

1. 父母とも	2. 主に母親	3. 主に父親	4. 主に祖父母	5. その他()
---------	---------	---------	----------	-----------

調査票①

Q8 あなたの世帯の1年間の収入の合計額（各種控除前）は、どれくらいですか。土地・家屋・株券などの資産売却による収入は除きます。（1つに○）

- 1. 200万円未満
- 2. 200万円～300万円未満
- 3. 300万円～500万円未満
- 4. 500万円～700万円未満
- 5. 700万円～1,000万円未満
- 6. 1,000万円～1,500万円未満
- 7. 1,500万円以上
- 8. わからない

お子さんの育ちをめぐる環境についてうかがいます

Q9 日頃、お子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。（いくつでも○）

- 1. 日常的に祖父母等の親族にみてもらえる
- 2. 緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる
- 3. 日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる
- 4. 緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる
- 5. いずれもない → Q10へ

Q9-1 Q9で「1.」または「2.」に○をつけた方についてうかがいます。

祖父母等の親族にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。（いくつでも○）

- 1. 祖父母等の親族に安心して子どもをみてもらえる
- 2. 祖父母等の親族の身体的負担が大きく心配である
- 3. 祖父母等の親族の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である
- 4. 祖父母等の親族に、負担をかけていることが心苦しい
- 5. 子どもの養育にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある
- 6. 子どもの養育のため、良い影響があると思っている
- 7. その他（ ）

Q9-2 Q9で「3.」または「4.」に○をつけた方についてうかがいます。

友人・知人にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。（いくつでも○）

- 1. 友人・知人に安心して子どもをみてもらえる
- 2. 友人・知人の身体的負担が大きく心配である
- 3. 友人・知人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である
- 4. 友人・知人に、負担をかけていることが心苦しい
- 5. 子どもの養育にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある
- 6. 子どもの養育のため、良い影響があると思っている
- 7. その他（ ）

調査票①

お子さんの保護者の就業状況についてうかがいます

Q10 お子さんの保護者の現在の就業状況（自営業及びその家族従事者を含む）をうかがいます。

(1) 母親【父子家庭の場合は記入不要です】（1つに○）

- 1. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度）で就労しており、産休・育児休業・介護休業中等ではない → Q10 (1)-1,2へ
- 2. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度）で就労しているが、産休・育児休業・介護休業中等である
- 3. パート・アルバイト等（フルタイム以外）で就労しており、産休・育児休業・介護休業中等ではない
- 4. パート・アルバイト等（フルタイム以外）で就労しているが、産休・育児休業・介護休業中等である
- 5. 以前は就労していたが、現在は就労していない → Q10(2)へ
- 6. これまで就労したことがない

(1) -1 (1)で「1.」から「4.」(就労している)に○をつけた方についてうかがいます。

1週当たりの「就労日数、1日当たりの「就労時間（就業時間を含む）」をお答えください。就労日数や就労時間が一定でない場合は、最も多いパターンについてお答えください。産休・育児休業・介護休業中等の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。（ ）内に数字でご記入ください。

1週当たり（ ）日 1日当たり（ ）時間

(1) -2 (1)で「1.」から「4.」(就労している)に○をつけた方についてうかがいます。

家を出る時間と帰宅時間をお答えください。時間が一定でない場合は、最も多いパターンについてお答えください。産休・育児休業・介護休業中等の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。自営業や在宅勤務の場合は、仕事を開始する時間と終了する時間についてお答えください。（ ）内に数字でご記入ください。

家を出る時間（ ）時（ ）分 帰宅時間（ ）時（ ）分
※24時間制でお答えください

(2) 父親【母子家庭の場合は記入不要です】（1つに○）

- 1. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度）で就労しており、産休・育児休業・介護休業中等ではない → Q10 (2)-1,2へ
- 2. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度）で就労しているが、産休・育児休業・介護休業中等である
- 3. パート・アルバイト等（フルタイム以外）で就労しており、育児休業・介護休業中等ではない
- 4. パート・アルバイト等（フルタイム以外）で就労しているが、産休・育児休業・介護休業中等である
- 5. 以前は就労していたが、現在は就労していない → Q11へ
- 6. これまで就労したことがない

調査票①

(2) -1 (2)で「1」から「4」(就労している)に○をつけた方にうかがいます。
1週当たりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間(就業時間を含む)」をお答えください。就労日数や就労時間が一定でない場合は、最も多いパターンについてお答えください。育児休業・介護休業中等の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。()内に数字でご記入ください。

1週当たり()日 1日当たり()時間

(2) -2 (2)で「1」から「4」(就労している)に○をつけた方にうかがいます。
家を出る時間と帰宅時間をお答えください。時間が一定でない場合は、最も多いパターンについてお答えください。育児休業・介護休業中等の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。自営業や在宅勤務の場合は、仕事を開始する時間と終了する時間についてお答えください。()内に数字でご記入ください。

家を出る時間()時()分 帰宅時間()時()分
※24時間制でお答えください

Q11 Q10の(1)または(2)で、「3」または「4」(フルタイム以外の就労)に○をつけた方にうかがいます。

フルタイムへの変更希望はありますか。該当しない方はQ12へお進みください。

(1) 母親【父子家庭の場合は記入不要です】(1つに○)

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度)での就労へ変更希望があり、実現できる見込みがある
2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度)での就労へ変更希望はあるが、実現できる見込みはない
3. パート・アルバイト等(フルタイム以外)の就労を続けることを希望する
4. パート・アルバイト等(フルタイム以外)をやめて子育てや家事に専念したい

(2) 父親【母子家庭の場合は記入不要です】(1つに○)

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度)での就労へ変更希望があり、実現できる見込みがある
2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度)での就労へ変更希望はあるが、実現できる見込みはない
3. パート・アルバイト等(フルタイム以外)の就労を続けることを希望する
4. パート・アルバイト等(フルタイム以外)をやめて子育てや家事に専念したい

調査票①

Q12 Q10の(1)または(2)で、「5」または「6」(就労していない)に○をつけた方にうかがいます。

就労したいという希望はありますか。(1)と(2)それぞれについてお答えください。なお、以下の選択肢「3」～「5」を選んだ方は、矢印以降の設問にもお答えください。

(1) 母親【父子家庭の場合は記入不要です】(1つに○)

1. 就労せず、子育てや家事などに専念したい
2. 1年より先、末子が()歳になったところに就労したい
3. 就労したいが現実的に難しい
→理由()
4. すぐにも、もしくは1年以内に就労したい
→希望する就労形態
ア. 就労形態 正規・派遣・パート・アルバイト・その他()
イ. 就労日数・就労時間 1週当たり()日 1日当たり()時間
5. 就労の予定が決まっている
→開始時期 令和()年()月()日から
1週当たり()日 1日当たり()時間

(2) 父親【母子家庭の場合は記入不要です】(1つに○)

1. 就労せず、子育てや家事などに専念したい
2. 1年より先、末子が()歳になったところに就労したい
3. 就労したいが現実的に難しい
→理由()
4. すぐにも、もしくは1年以内に就労したい
→希望する就労形態
ア. 就労形態 正規・派遣・パート・アルバイト・その他()
イ. 就労日数・就労時間 1週当たり()日 1日当たり()時間
5. 就労の予定が決まっている
→開始時期 令和()年()月()日から
1週当たり()日 1日当たり()時間

育児休業や短時間勤務制度など職場での支援制度についてうかがいます

Q13 お子さんが生まれた時、父母のいずれかもしくは双方が育児休業を取得しましたか、(それぞれ1つに○) また、取得していない方はその理由を「ア」から「チ」の中から選んでご記入ください。(いくつでも記入可)

(1) 母親 (1つに○)	(2) 父親 (1つに○)
1. 働いていなかった 2. 育児休業を取得した (取得中である) 3. 育児休業を取得していない ⇒ 取得していない理由(下の記号から選んでご記入ください) (いくつでも)	1. 働いていなかった 2. 育児休業を取得した (取得中である) 3. 育児休業を取得していない ⇒ 取得していない理由(下の記号から選んでご記入ください) (いくつでも)
ア. 職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった イ. 仕事が忙しかった ウ. (産休後に) 仕事に早く復帰したかった エ. 仕事に戻るのが難しかった オ. 昇給・昇格などが遅れると思った カ. 収入減となり、経済的に苦しくなる キ. 保育施設等に預けることができた ク. 配偶者・パートナーが育児休業を利用した ケ. 配偶者・パートナーが無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった コ. 子育てや家事に専念するため退職した サ. 職場に育児休業の制度がなかった (就業規則に定めがなかった) シ. 有給雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった ス. 経営者または自営業であるため、育児休業を取得できなかった セ. 育児休業を取得できることを知らなかった ソ. パート・アルバイト等で育児休業の取得要件を満たさなかったため、退職した タ. 産前産後休暇を取得できなかった チ. その他 ()	

Q13-1

すべての方にかかいます。

子どもが1歳(両親が取得する場合には1歳2か月。保育所における保育の実施が行われないなど一定の要件を満たす場合は2歳)になるまで育児休業給付が支給される仕組み及び、子どもが満3歳になるまでの育児休業等(法定の育児休業及び企業が法定を上回る期間設けた育児休業に準ずる措置)の期間について健康保険及び厚生年金保険、出産前後の一定期間について国民年金の保険料が免除になる仕組みがあります。そのことをご存じでしたか。(1つに○)

1. 育児休業給付、保険料免除のいずれも知っていた 2. 育児休業給付のみ知っていた 3. 保険料免除のみ知っていた 4. 育児休業給付、保険料免除のいずれも知らなかった
--

Q13-2

すべての方にかかいます。

お勤め先に、育児のために3歳まで休暇を取得できる制度があった場合、「希望」としてはどの時期まで取りたい、または取りたかったですか。(1つに○)

1. 制度に関わらず、育児休業を取得しない(しなかった) 2. 育児休業期間(お子さんが1歳になるまで) 3. 育児休業期間を1度延長した期限(お子さんが1歳6か月になるまで) 4. 育児休業期間を2度延長した期限(お子さんが2歳になるまで) 5. 制度で休暇が取得できる期限(お子さんが3歳になるまで)
--

Q13-3

Q13で母親または父親のうち、「2. 育児休業を取得した(取得中である)」に○をつけた方にかかいます。

母親または父親のうち、どちらが育児休業期間を長く取得した方についてお答えください。育児休業取得後、職場に復帰しましたか。(1つに○) また、復帰した場合、復帰の時期はいつでしたか。()内に数字でご記入ください。

1. 育児休業取得後、職場に復帰した 復帰した時期 () 月に復帰 2. 現在も育児休業中である 3. 育児休業中に退職した

Q13-4

Q13-3で「1」または「2」に○をつけた方にかかいます。

「実際に」育児休業から復帰したのは、お子さんが何歳何か月のときでしたか。また、「希望」としてはお子さんが何歳何か月のときまで取りたかったですか。現在育児休業中の方は予定の復帰時期と「希望」をご記入ください。()内に数字でご記入ください。

実際の復帰(予定)時期………お子さんが()歳()か月のとき 希望の復帰時期………お子さんが()歳()か月のとき
--

調査票①

Q13-5 Q13-4で実際の復帰時期と希望の復帰時期が異なる方にかかっています。

希望の復帰時期に職場復帰しなかった(予定を含む)理由は何ですか。

(1)「実際」は、「希望」より早く復帰した方(いくつでもO)

1. 希望する保育施設等に入るため 2. 配偶者・パートナー等、家族の希望があったため 3. 4月に入園しないと入園が難しいと思っただため 4. 0歳児で入園しないと入園が難しいと思っただため 5. 経済的な理由で早く復帰する必要があったため 6. 人事異動や業務の節目の時期に合わせたため 7. その他()

(2)「実際」は、「希望」より遅く復帰した方(いくつでもO)

1. 希望する保育施設等に入れなかったため 2. 自分や子どもなどが体調を崩していたため 3. 配偶者・パートナー等、家族の希望があったため 4. 職場からの要請や仕事の都合で復帰する時期を調整したため 5. 子どもをみてくれる人がいなかったため 6. その他()
--

Q13-6 Q13-3で「1.育児休業取得後、職場に復帰した」または「2.現在も育児休業中である」にOをつけた方にかかっています。

育児休業からの職場復帰後に、短時間勤務制度を利用しましたか。現在育児休業中の方は利用希望についてお答えください。(1つにO)

1. 短時間勤務制度を利用した(したい) → Q14ハ 2. 短時間勤務制度を利用しなかった(しない)
--

Q13-7 Q13-6で「2.短時間勤務制度を利用しなかった(しない)」にOをつけた方にかかっています。

短時間勤務制度を利用しなかった(しない)理由は何ですか。(いくつでもO)

1. 職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった 2. 仕事が忙しかった 3. 短時間勤務にすると給与が減額され、経済的に苦しくなる 4. 配偶者・パートナーが育児休業や短時間勤務制度を利用したので、自分が制度を利用する必要がなかった 5. 配偶者・パートナーが無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった 6. 職場に短時間勤務制度がなかった(就業規則に定めがなかった) 7. 短時間勤務制度を利用できることを知らなかった 8. その他()

調査票①

認可保育所、認定こども園、幼稚園等を選択する点にかかっています

Q14 認可保育所、認定こども園、幼稚園等を選択する際に、どのような点を考慮しますか。

(現在利用していない方は、今後利用する場合としてお考えください。)

選択肢から3つを選び、重視する順番に右下の欄にご記入ください。

1. 自宅からの通いやすさ 2. 職場からの通いやすさ 3. 教育・保育の内容 4. 利用料 5. 利用できる年齢 ⇒ ()歳から利用したい 6. 利用できる時間 ⇒ ()時まで利用したい ※24時間制でお答えください 7. 給食の有・無 8. 延長保育・預かり保育の有・無 9. 施設の環境・設備 10. 職員の配置(人数、体制) 11. その他()	【重視する順位】						
	<table border="1"> <tr> <td>1番</td> <td>2番</td> <td>3番</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	1番	2番	3番			
1番	2番	3番					

お子さんの平日の定期的な教育・保育事業の利用状況にかかっています

※ここでいう「定期的な教育・保育事業」とは、月単位で定期的に利用している事業を指します。具体的には、認可保育所、認定こども園、幼稚園のほか、家庭的保育事業(保育ママ)、保育ルーム、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業、認証保育所、認可外保育施設、ハビシッター等の事業が含まれます。

Q15 お子さんは現在、認可保育所、認定こども園、幼稚園などの「定期的な教育・保育事業」を利用されていますか。(1つにO)

1. 利用している 2. 利用していない → Q15-4ハ

Q15-1 Q15で「1.利用している」にOをつけた方にかかっています。

お子さんは、平日どのような「定期的な教育・保育事業」を利用していますか。(1つにO)

1. 認可保育所 2. 認定こども園の保育機能 3. 認定こども園の幼稚園機能 4. 区立幼稚園 5. 私立幼稚園 6. 保育ルーム 7. 家庭的保育事業(保育ママ) 8. 事業所内保育事業 9. 定期利用保育事業 10. 居宅訪問型保育事業 11. 認証保育所 12. 企業主導型保育事業 13. 認可外保育施設 14. ハビシッター 15. 児童発達支援事業(療育) 16. その他(施設名:)

調査票①

Q15-2 Q15-1 を回答した方にかがいます。

Q15-1 で回答した施設は、現在どれくらい利用していますか。() 内に数字で記入ください。また、場所は区内・区外どちらにありますか。(1つに○)

現在利用している回数・時間	現在利用している場所
1週当たり()日 1日当たり()時間 ()時から()時まで ※24時間制でお答えください	1. 区内 2. 区外

Q15-3 Q15-1 を回答した方にかがいます。

Q15-1 で回答した「定期的な教育・保育事業」を利用されている理由はどれですか。(いくつでも○)

1. 子どもの教育や発達のため
2. 子育て(教育を含む)をしている方が現在就労している
3. 子育て(教育を含む)をしている方が就労予定である/求職中である
4. 子育て(教育を含む)をしている方が家族・親族などを介護している
5. 子育て(教育を含む)をしている方に病気や障害がある
6. 子育て(教育を含む)をしている方が学生である
7. その他()

Q15-4 Q15 で「2.利用していない」に○をつけた方にかがいます。

利用していない理由は何ですか。(1つに○)

1. (子どもの母親が父親が就労していないなどの理由で) 利用する必要がある
2. 祖父母等の親族がみているので、利用する必要がある
3. 友人・知人がみているので、利用する必要がある
4. 利用したいが、教育・保育の事業に空気がない
5. 利用したいが、経済的な理由で利用が難しい
6. 利用したいが、時間帯や場所等の条件が合わない
7. 利用したいが、事業の質や内容など、納得できる事業がない
8. 利用したいが、利用資格がない(就労していないなど)
9. 子どもがまだ小さいため、利用する必要がある
⇒()歳くらいになったら利用しようと考えている
10. その他()

調査票①

Q16 すべての方にかがいます。

「定期的な教育・保育事業」の現在の利用状況にかかわらず、今後は(七)利用したい教育・保育事業はありますか。(いくつでも○) 特に希望がない場合は、「特にない」に○をつけてください。現時点で対象年齢でなくても、将来的に利用を希望する場合は○をつけてください。

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 認可保育所 | 9. 定期利用保育事業 |
| 2. 認定こども園の保育園機能 | 10. 居宅訪問型保育事業 |
| 3. 認定こども園の幼稚園機能 | 11. 認証保育所 |
| 4. 区立幼稚園 | 12. 企業主導型保育事業 |
| 5. 私立幼稚園 | 13. 認可外保育施設 |
| 6. 保育ルーム | 14. ハビシーター |
| 7. 家庭的保育事業(保育ママ) | 15. 児童発達支援事業(療育) |
| 8. 事業所内保育事業 | 16. その他(施設名:) |
| | 17. 特にない → Q17へ |

Q16-1 Q16 で利用したい教育・保育事業がある方にかがいます。

第1希望の教育・保育事業の番号と現在利用していない理由(または利用状況)、希望する利用回数・時間・場所を記入してください。(数字で記入。それぞれ1つに○)

第1希望の選択肢番号	現在利用していない理由等	希望する利用回数・時間	希望する場所
	1. 施設に空気がない 2. 自宅の近くにない 3. 利用料が高い 4. その他()	1週当たり()日 1日当たり()時間 ()時から()時まで ※24時間制でお答えください	1. 区内 2. 区外 3. どちらでもよい
	5. 現在利用している		

Q17 すべての方にかがいます。

これまで、お子さんとともに転居をしたことはありませんか。転居をされたことがある場合は、最も直前に転居をされた際のお子さんの年齢と、お子さんの「定期的な教育・保育事業」の利用についてどのように対応したか、「ア」から「オ」の中から選んで記入してください。なお、近く転居が決まっている方は、転居時のお子さんの年齢と対応についてお答えください。(1つに○)

1. あった(または、近く転居が決まっている)	年齢()歳
ア. 転居と同時期に、転居した	
イ. 年度替わりなど適した時期に、転居した	
ウ. 通っていた園に通い続け、転居しなかった	
エ. 「定期的な教育・保育事業」は利用していなかった	
オ. その他()	
2. なかった	

調査票①

Q18 すべての方にかかいます。

「定期的な教育・保育事業」以外に利用している事業はありますか。(いくつでも○)

1. 保育施設の延長保育	7. ベビーシッター
2. 保育施設の一時的保育	8. 保育施設の休日保育
3. ひろば型一時保育(子ども家庭支援センター等で実施)	9. 保育施設の年末保育
4. 幼稚園の預かり保育	10. 幼児教室
5. 認定こども園の預かり保育	11. その他 ()
6. ファミリーサポート事業	12. 特になし

→ Q19ハ

Q18-1 Q18で「12.特になし」以外に○をつけた方にかかいます。

回答した事業について、最も利用している事業はどれですか。また、その事業をどのくらい利用していますか。()内に数字でご記入ください。

最も利用している事業の選択肢番号	現在の利用回数・時間
1か月当たり ()日	()日
1週当たり ()日	()日
1日当たり ()時間	()時間
()時から ()時まで	()時から ()時まで
※24時間制でお答えください	

Q19 すべての方にかかいます。

現在は利用していないが、今後利用したいと思っている事業はありますか。(いくつでも○)

1. 保育施設の延長保育	7. ベビーシッター
2. 保育施設の一時的保育	8. 保育施設の休日保育
3. ひろば型一時保育(子ども家庭支援センター等で実施)	9. 保育施設の年末保育
4. 幼稚園の預かり保育	10. 幼児教室
5. 認定こども園の預かり保育	11. その他 ()
6. ファミリーサポート事業	12. 特になし

→ Q20ハ

※「1. 保育施設の延長保育」、「4. 幼稚園の預かり保育」、「5. 認定こども園の預かり保育」、「8. 保育施設の休日保育」、「9. 保育施設の年末保育」については、各施設の在籍児童のみが利用対象です。

Q19-1 Q19で「12.特になし」以外に○をつけた方にかかいます。

最も利用したいものは、今後どれくらい利用したいですか。()内に数字でご記入ください。

最も利用したい事業の選択肢番号	希望する利用回数・時間
1か月当たり ()日	()日
1週当たり ()日	()日
1日当たり ()時間	()時間
()時から ()時まで	()時から ()時まで
※24時間制でお答えください	

調査票①

Q20 すべての方にかかいます。

幼稚園または認定こども園の幼稚園機能(預かり保育をあわせて利用する場合を含む)の利用を強く希望しますか。強い希望がある場合、何歳から利用を予定していますか。現時点で対象年齢でない場合は、将来的な利用希望についてお答えください。(1つに○)

1. 強い希望がある	⇒利用希望時期	ア. プレ保育等を含む3歳未満から
		1. 3歳から
		ウ. 4歳から
2. 認可保育所等その他の施設の利用を希望する		
3. いずれの施設の利用も希望しない		

お子さんの土曜・休日や長期休暇中の「定期的」な教育・保育事業の利用希望についてうかがいます

Q21 お子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、定期的な教育・保育の事業の利用希望(一時的な利用は除きます。)はありますか。(1つに○)希望がある場合は、利用したい時間帯を、()内に数字でご記入ください。

※教育・保育事業とは、幼稚園、認可保育所、認可外保育施設などの事業です。親族・知人による預かりは含みません。

(1) 土曜日

1. 利用希望はない	
2. ほぼ毎週利用したい	利用したい時間帯 ()時 ()分から ()時 ()分まで
3. 1月に1~2回は利用したい	※24時間制でお答えください

(2) 日曜日・祝日

1. 利用希望はない	
2. ほぼ毎週利用したい	利用したい時間帯 ()時 ()分から ()時 ()分まで
3. 1月に1~2回は利用したい	※24時間制でお答えください

Q21-1 Q21の(1)または(2)で、「3.月に1~2回は利用したい」に○をつけた方にかかいます。

毎週ではなく、たまに利用したい理由は何ですか。(いくつでも○)

1. 私人(買物、習い事等)、リフレッシュ目的	4. 定期的な就労
2. 冠婚葬祭、通院等	5. 親族の介護
3. 不定期の就労(月に数回の仕事)	6. その他 ()

調査票①

Q22 「幼稚園」を利用されている方にうかがいます。

お子さんについて、夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中の教育・保育事業の利用を希望しますか。(1つに○) 希望がある場合は、利用したい時間帯を () 内に数字でご記入ください。

1. 利用希望はない

2. 休みの期間中、ほぼ毎日利用したい () 時 () 分から () 時 () 分まで

3. 休みの期間中、週に数日利用したい ※24時間制でお答えください

利用したい時間帯 () 日

Q22-1 Q22で「3. 休みの期間中、週に数日利用したい」に○をつけた方にうかがいます。

毎日ではなく、たまに利用したい理由は何か。(いくつでも○)

1. 私人 (買物、習い事等)、リフレッシュ目的 4. 定期的な就労

2. 冠婚葬祭、通院等 5. 親族の介護

3. 不定期の就労 (月に数回の仕事) 6. その他 ()

お子さんの病気の療育の対応についてうかがいます。(平日中の定期的な教育・保育を利用する方のみ)

Q23 平日の「定期的な教育・保育事業」を利用していらっしゃる保護者の方 (Q15で「1. 利用している」に○をつけた方) にうかがいます。

利用していない方は、Q24にお進みください。この1年間に、お子さんが病気やケガで普段利用している教育・保育事業が利用できなかったことはありませんか。(1つに○)

1. あった () 日

2. なかった () 日

Q24へ

Q23-1 Q23で「1. あった」に○をつけた方にうかがいます。

お子さんが病気やケガで普段利用している教育・保育事業が利用できなかった場合に、この1年間に行った対処方法についてお答えください。(いくつでも○) それぞれの日数も () 内に数字でご記入ください。(半日程度の対応の場合も1日とカウントしてください。)

1年間の対処方法	日数
1. 父親が仕事を休んだ	() 日
2. 母親が仕事を休んだ	() 日
3. (同居者を含む) 親族・知人に子どもを見てもらった	() 日
4. 父親または母親のうち就労していない方が子どもを見た	() 日
5. 病児・病後児の保育を利用した (保育所で実施しているサービスを含む)	() 日
6. ベビーシッターを利用した	() 日
7. ファミリーサポート事業を利用した (地域での会員の相互援助活動)	() 日
8. 仕方なく子どもだけで留守番させた	() 日
9. その他 ()	() 日

Q23-2へ

調査票①

Q23-2 Q23-1で「1」または「2」(父母が仕事を休んだ)に○をつけた方にうかがいます。

その際、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思われましたか。(1つに○) 父母が休んだ日数中の利用希望日数についても () 内に数字でご記入ください。なお、病児・病後児のための事業等の利用には、一定の利用料がかかります。利用前に医療機関の受診が必要となります。

1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい () 日

2. 利用したいとは思わない () 日

Q23-4へ

Q23-3 Q23-2で「1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」に○をつけた方にうかがいます。上記の目的で子どもを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われませんか。(いくつでも○)

1. 他の施設 (例: 幼稚園・認可保育所等) に併設した施設で子どもを保育する事業

2. 地域住民が子育て家庭等の身近な場所で保育する事業 (ファミリーサポート事業)

3. ベビーシッターがご家庭に訪問して子どもを保育する事業

4. その他 ()

Q23-4 Q23-2で「2. 利用したいとは思わない」に○をつけた方にうかがいます。

利用したいと思わないのはなぜですか。(いくつでも○)

1. 病児・病後児を他人に看てもらうのは不安 5. 親が仕事を休んで対応する

2. 事業の質に不安がある 6. その他 ()

3. 事業の利便性 (立地や利用可能時間数など) がくない 7. 特に理由はない

4. 利用料がかかる・高い

Q23-5 Q23-1で「3」から「9」(父母が仕事を休まなかった)のいずれかに○をつけた方にうかがいます。

その際、「できれば父母のいずれかが仕事を休んで看たい」と思われましたか。(1つに○)

1. できれば仕事を休んで看たい 2. できれば仕事を休みたくない

お子さんの不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用についてうかがいます

Q24 お子さんについて、私人 (買物、リフレッシュ等)、通院、不定期の就労等の目的で不定期に利用している教育・保育事業はありますか。(1つに○) 利用がある場合は、1年間のおおよその利用日数も () 内に数字でご記入ください。

利用している事業	日数
1. 一時保育 (私人など理由を問わずに、認可保育所、認定こども園、子ども総合センター等で一時的にお子さんをお預かりする事業)	() 日
2. ベビーシッター	() 日
3. ファミリーサポート事業 (地域での会員の相互援助活動)	() 日
4. その他 ()	() 日
5. 利用していない	() 日

Q24-1へ

調査票①

Q24-1 Q24で「5.利用していない」に○をつけた方にかかっています。

現在利用していない理由は何ですか。(いくつでも○)

1. 利用したい事業が地域にない	()
2. 事業の質に不安がある	()
3. 事業の利便性(立地や利用可能時間、日数など)がよくない	()
4. 事業の利用方法(手続き等)がわからない	()
5. 利用料がかかる・高い	()
6. 利用料がわからない	()
7. 自分が事業の対象者になるのかわからない	()
8. 利用できるサービスを知らない	()
9. 日常接していない人に預けるのが不安	()
10. その他()	()
11. 利用する必要がない	()

Q25 すべての方にかかっています。

お子さんについて、私用(買物、リフレッシュ等)、通院、不定期の就労等の目的で、年間何日くらい不定期の教育・保育事業を利用する必要がありますか。利用希望がある場合は、あてはまる記号に○をつけ、必要な日数をご記入ください。(目的別の内訳の日数を()内に数字でご記入ください)

1. 利用したい	
ア. 私用(買物、習い事等)、リフレッシュ目的	()日
イ. 冠婚葬祭、通院等	()日
ウ. 不定期の就労	()日
エ. 親族の介護	()日
オ. その他()	()日
2. 利用する必要はない	→ Q26へ

Q25-1 Q25で「1.利用したい」に○をつけた方にかかっています。

Q25の目的でお子さんを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われませんか。(いくつでも○)

1. 幼稚園や認可保育所等で子どもを教育・保育する事業	()
2. 地域子育て支援拠点(子ども家庭支援センター等)で子どもを保育する事業	()
3. 地域住民が子育て家庭等の近くの場所で保育する事業(例:ファミリーサポート事業)	()
4. ベビーシッターがご家庭に訪問して子どもを保育する事業	()
5. その他()	()

調査票①

Q26 すべての方にかかっています。

この1年間に、保護者の用事(冠婚葬祭、保護者・家族の病氣など)により、お子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことはありませんか。(預け先が見つからなかった場合も含みます。)あった場合は、この1年間の対処方法として当てはまる記号(ア～カ)すべてに○をつけ、それぞれの日数も()内に数字でご記入ください。

1. あった		
ア. 親族・知人(同居者を含む)にみてもらった	()泊	()泊
イ. 子どもショートステイを利用した	()泊	()泊
ウ. イ.以外の保育事業(認可外保育施設、ベビーシッター等)を利用した	()泊	()泊
エ. 仕方なく子どもを同行させた	()泊	()泊
オ. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	()泊	()泊
カ. その他()	()泊	()泊
2. なかった		

お子さんの地域の子育て支援事業の利用状況についてうかがいます

Q27 お子さんは現在、親子が集まって過ごしたり、相談をしたり、情報提供を受けたりする場を利用していますか。(いくつでも○)利用している場合、おおよその利用回数(頻度)と子どもが何歳になるまで利用したいかを()内に数字でご記入ください。

1. 利用している			
事業内容	現在の利用回数	子どもが何歳になるまで利用したいか	子どもが何歳になるまで利用したいか
ア. 「子ども総合センター、子ども家庭支援センター、児童館等」の子育てひろば	1週当たり()回 1か月当たり()回 1年当たり()回程度	もしくは 1か月当たり()回 1年当たり()回程度	() 歳になるまで
イ. 「地域子育て支援センター二葉、原町ゆき」のひろば、ゆったりーの	1週当たり()回 1か月当たり()回 1年当たり()回程度	もしくは 1か月当たり()回 1年当たり()回程度	() 歳になるまで
ウ. 西戸山幼稚園のつどいのへや「どんぐり」	1週当たり()回 1か月当たり()回 1年当たり()回程度	もしくは 1か月当たり()回 1年当たり()回程度	() 歳になるまで
エ. 認定こども園の未就園児親子の交流の場	1週当たり()回 1か月当たり()回 1年当たり()回程度	もしくは 1か月当たり()回 1年当たり()回程度	() 歳になるまで
オ. その他()	1週当たり()回 1か月当たり()回 1年当たり()回程度	もしくは 1か月当たり()回 1年当たり()回程度	() 歳になるまで
2. 利用していない			

調査票①

Q27-1 Q27の地域の子育て支援事業について、現在は利用していないが、できれば今後利用したい、あるいは、利用日数を増やしたいと思いませんか。(1～5につき、ア～ウそれぞれ1つに○)「ア」または「イ」を選択した場合は、利用希望回数を()内に数字でご記入ください。

1. 「子ども総合センター、子ども家庭支援センター、児童館等」の子育てひろば
ア. 利用していないが、今後利用したい 1週当たり()回 もしくは 1か月当たり()回 もしくは 1年当たり()回程度
イ. すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい 1週当たり()回 もしくは 1か月当たり()回 もしくは 1年当たり()回程度増やしたい
ウ. 新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない
2. 「地域子育て支援センター二葉、原町ゆき」のひろば、ゆったりーの
ア. 利用していないが、今後利用したい 1週当たり()回 もしくは 1か月当たり()回 もしくは 1年当たり()回程度
イ. すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい 1週当たり()回 もしくは 1か月当たり()回 もしくは 1年当たり()回程度増やしたい
ウ. 新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない
3. 戸山幼稚園のつどいのへや「どんぐり」
ア. 利用していないが、今後利用したい 1週当たり()回 もしくは 1か月当たり()回 もしくは 1年当たり()回程度
イ. すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい 1週当たり()回 もしくは 1か月当たり()回 もしくは 1年当たり()回程度増やしたい
ウ. 新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない
4. 認定こども園の未就園児親子の交流の場
ア. 利用していないが、今後利用したい 1週当たり()回 もしくは 1か月当たり()回 もしくは 1年当たり()回程度
イ. すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい 1週当たり()回 もしくは 1か月当たり()回 もしくは 1年当たり()回程度増やしたい
ウ. 新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない
5. その他()
ア. 利用していないが、今後利用したい 1週当たり()回 もしくは 1か月当たり()回 もしくは 1年当たり()回程度
イ. すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい 1週当たり()回 もしくは 1か月当たり()回 もしくは 1年当たり()回程度増やしたい
ウ. 新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない

調査票①

Q28 次のア～サの事業で知っているものや、これまでに利用したことがあるもの、今後、利用したいと思うものをお答えください。(A～Cそれぞれ1つに○)

	A 知っている		B これまでに利用したことがある		C 今後利用したい	
	1. はい	2. いいえ	1. はい	2. いいえ	1. はい	2. いいえ
ア. 産後ケア事業(ショートステイ型・デイサービス型・アウトリー型)	1. はい	2. いいえ	1. はい	2. いいえ	1. はい	2. いいえ
イ. 育児支援家庭訪問(産前産後支援ヘルパー・産後ドゥーラの派遣)	1. はい	2. いいえ	1. はい	2. いいえ	1. はい	2. いいえ
ウ. ホームスタート(家庭訪問型子育て支援)	1. はい	2. いいえ	1. はい	2. いいえ	1. はい	2. いいえ
エ. ファミリーサポート事業	1. はい	2. いいえ	1. はい	2. いいえ	1. はい	2. いいえ
オ. ベビーシッター利用支援事業	1. はい	2. いいえ	1. はい	2. いいえ	1. はい	2. いいえ
カ. 保健センターの情報・相談事業	1. はい	2. いいえ	1. はい	2. いいえ	1. はい	2. いいえ
キ. 子ども総合センター、子ども家庭支援センターの情報・相談事業	1. はい	2. いいえ	1. はい	2. いいえ	1. はい	2. いいえ
ク. 児童館、地域子育て支援センターの情報・相談事業	1. はい	2. いいえ	1. はい	2. いいえ	1. はい	2. いいえ
ケ. 認可保育所、幼稚園、認定こども園の子育て相談、園庭開放	1. はい	2. いいえ	1. はい	2. いいえ	1. はい	2. いいえ
コ. 子ども総合センター、子ども家庭支援センター、児童館の幼児サークル	1. はい	2. いいえ	1. はい	2. いいえ	1. はい	2. いいえ
サ. ゆったりーの、子ども家庭支援センターでの子育て講座	1. はい	2. いいえ	1. はい	2. いいえ	1. はい	2. いいえ

調査票①

お子さんの小学校就学後の放課後の過ごし方についてうかがいます

●児童館 (児童コーナーと合わせて区内20か所) 遊戯室、音楽室、図書室などで自由遊びしたり、講座や行事に参加したりするなど、地域の子どもたちが楽しく過ごしています。中高生スペースのある施設もあります。また、乳幼児親子の居場所づくりや行事を行い、身近な相談の場としても利用されています。

- 対象：0歳～18歳未満の子どもと保護者
- 開設時間：9:00～18:00
- 利用料：無料

●放課後子どもひろば (全区立小学校29校及び新習善養護学校) 学校内の活動室のほか、校庭や体育館などで子どもたちが自由に集い、自主的に活動する自由な遊び場と体験プログラムの提供の場です。全区立小学校で管理責任者1名と支援者4名で実施しています。参加は、学校から直接でも、一度帰宅してからでも可能です。

- 対象：当該校児童、区内在住の画公私立小学校児童・近隣区立小学校児童等の1～6年生
- 開設時間：放課後～閉鎖18:00(学校休業期間は10:00～最長18:00)
- 利用料：無料

※新習善養護学校の実施内容は上記と異なります。

●学習クラブ機能付き放課後子どもひろば「ひろばプラス」(区立小学校(大久保小学校を除く)) 定員を超える受け入れが予測される学習クラブの近隣の放課後子どもひろばでは、通常の利用の他、下記のような学習クラブ機能の一部を付加した「ひろばプラス」が利用できます。

- 対象：放課後子どもひろば利用児童のうち、保護者の就労などにより、家庭において継続的な保護が受けられない小学校1～6年生
- 開設時間：月～金曜日(祝日を除く)放課後～19:00
振替休業日・長期休業期間中(月～金曜日)8:00～19:00
- 利用料：無料/ただし、おやつ提供代 月額2,000円(希望者のみ)

※生活保護受給世帯等・住民税非課税世帯には、おやつ提供代免除の制度があります。(申請は毎年度必要です)。

●学習クラブ (区学習クラブ29か所) 児童館内や学校の中に学習クラブ室を設け、保護者が就労や疾病等の理由により学習クラブの利用時間に保護者がいない家庭の小学生をお預かりし、保護者にかわって保育士等の資格のある児童指導員が放課後の遊びの支援や生活指導を行います。

- 対象：保護者の就労などにより、家庭において継続的な保護が受けられない小学校1～6年生(利用要件のある3年生までと障害等のある6年生までの児童は、定員を超えていても希望者全員受け入れ)
- 開設時間：「定期利用」放課後～18:00(学校休業期間は9:00～18:00)19時まで延長利用可能
- 利用料：月6,000円(定期利用の場合)

※生活保護受給世帯等・住民税非課税世帯等には利用料免除の制度、きょうだい利用の場合には利用料減額の制度があります。

※定期利用のほか、区立小学校の学校休業期間のみ利用の「学校休業期間利用」と土曜日のみ利用の「土曜日定期利用」があります。

※この他、民間学習クラブ3か所で実施しています。

調査票①

Q29 小学生の放課後の居場所はどこにあると利用しやすいと思いますか。(1つに○)

1. 通学している小学校内
2. 通学している小学校の近く
3. 小学校から自宅までの通学路の間
4. 親が通勤・買い物などに利用する最寄り駅の近く
5. その他()
6. わからない

Q30 あなたは、すべての区立小学校で「放課後子どもひろば」を実施していることを知っていますか。(1つに○)

1. 知っている
2. 知らない

Q31 お子さんについて、小学校低学年(1～3年生)のときは、放課後(平日の小学校終了後)の時間をどのような場所で過ごせたいと思いますか。(いくつでも) それぞれ希望する週当たり日数を()内に数字でご記入ください。また、「6」～「9」の場合は、利用を希望する時間も()内に数字でご記入ください。

1. 自宅	週()日くらいい
2. 祖父母や友人・知人家	週()日くらいい
3. 習い事(ピアノ教室、サッカークラブなど)	週()日くらいい
4. 学習塾	週()日くらいい
5. 児童館	週()日くらいい
6. 放課後子どもひろば	週()日くらいい→下校時から()時まで
7. ひろばプラス	週()日くらいい→下校時から()時まで
8. 学習クラブ	週()日くらいい→下校時から()時まで
9. 放課後等デイサービス(療育)	週()日くらいい→下校時から()時まで
10. ファミリーサポート事業	週()日くらいい
11. その他()	週()日くらいい

※24時間制でお答えください

調査票①

Q32 お子さんについて、小学校高学年（4～6年生）のときは、放課後（平日の小学校終了後の）時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。（いくつでもO）
 それぞれの週当たり日数を（ ）内に数字でご記入ください。また、「6」～「9」の場合には利用を希望する時間も（ ）内に数字でご記入ください。

※詳しい先のことになりましたが、現在お持ちのイメージでお答えください。

1. 自宅	週（ ）日くらゐ
2. 祖父祖母や友人・知人宅	週（ ）日くらゐ
3. 習い事（ピアノ教室、サッカークラブなど）	週（ ）日くらゐ
4. 学習塾	週（ ）日くらゐ
5. 児童館	週（ ）日くらゐ
6. 放課後子どもひろば	週（ ）日くらゐ→下校時から（ ）時まで
7. ひろばプラス	週（ ）日くらゐ→下校時から（ ）時まで
8. 学童クラブ	週（ ）日くらゐ→下校時から（ ）時まで
9. 放課後等サービス（療育）	週（ ）日くらゐ→下校時から（ ）時まで
10. ファミリーサポート事業	週（ ）日くらゐ
11. その他（ ）	週（ ）日くらゐ

※24時間制でお答えください

Q33 お子さんについて、土曜日に学童クラブの利用希望はありますか。また、利用したい回数について（ ）内に数字でご記入ください。

1. 低学年（1～3年生）の間は利用したい	⇒月（ ）回程度
2. 高学年（4～6年生）になっても利用したい	⇒月（ ）回程度
3. 利用希望はない	

Q34 お子さんについて、お子さんの夏休み・冬休みなどの長期の休暇期間中の学童クラブの利用希望はありますか。（1つにO）また、利用したい日数について、（ ）内に数字でご記入ください。

1. 低学年（1～3年生）の間は利用したい	⇒利用したい日数（週 日）
2. 4年生まで利用したい	⇒利用したい日数（週 日）
3. 5年生まで利用したい	⇒利用したい日数（週 日）
4. 6年生まで利用したい	⇒利用したい日数（週 日）
5. 利用希望はない	

調査票①

子育てと仕事への関わり方についてうかがいます

Q35 現在、お子さんのご両親は、家事や子育てについて、その関わり方は十分だと感じますか。母親または父親のみの場合、該当する欄だけ記載してください。（それぞれ1つにO）

	1. 十分である	2. どちらともいえない	3. 十分ではない
【母親の関わり方】			
① 家事	1	2	3
② 子育て	1	2	3
【父親の関わり方】			
① 家事	1	2	3
② 子育て	1	2	3

← Q36へ

Q35-1 Q35で「3.十分ではない」にOをつけた方についてうかがいます。関わり方が十分ではない理由はどのようなことですか。（それぞれ3つまでにO）

(1) 母親について	(2) 父親について
1. 仕事が忙しすぎるため	1. 仕事が忙しすぎるため
2. 子育てのための時間短縮や休業制度などがない・利用しにくい	2. 子育てのための時間短縮や休業制度などがない・利用しにくい
3. 趣味や自分の個人的な楽しみを大切にしたい	3. 趣味や自分の個人的な楽しみを大切にしたい
4. 家庭のことにあまり関心がでない	4. 家庭のことにあまり関心がでない
5. 子どもの世話は面倒だと考えている	5. 子どもの世話は面倒だと考えている
6. 子育てを大切に思っていない	6. 子育てを大切に思っていない
7. 子どもとの接し方がわからない	7. 子どもとの接し方がわからない
8. 子育てに関する知識や情報が乏しい	8. 子育てに関する知識や情報が乏しい
9. 配偶者・パートナーが行ってくれない	9. 配偶者・パートナーが行ってくれない
10. その他（ ）	10. その他（ ）

Q36 すべての方にうかがいます。仕事と子育てを両立させるためには何が必要と思われるか。（いくつでもO）

1. 家族の協力
2. 育児休業制度の充実（時間単位の育児休業取得など）
3. 在宅勤務・テレワークの導入
4. 子育て後に再就職できる制度の充実
5. 労働時間の短縮制度導入
6. 保育所の整備・充実
7. 学童クラブの整備・充実
8. 職場の中の意識や理解、協力体制
9. その他（ ）

新宿区の子育て環境についてうかがいます

Q37 新宿区は、子育てしやすいまちだと思いますか。(1つに○)

1. 思う 2. 思わない 3. どちらともいえない
 ↳→ Q37-2 △ Q38 △

Q37-1 Q37で「1.思う」に○をつけた方にうかがいます。

「子育てしやすいまちだと思う」理由は何ですか。(3つまでに○)

1. 住環境が良い
 2. 自然環境が良い
 3. 交通機関が便利である
 4. 保育サービスが充実している
 5. 図書館や体育館・グラウンドなどの公共施設が利用しやすい
 6. 職場と住居が近い
 7. 公園や児童館など子どもの遊び場が多い
 8. 近所づきあいや地域活動が盛んである
 9. 地域の子育てネットワークができている
 10. 親同士の交流の場が多い
 11. 子育てに関する情報を得やすい
 12. 子育てに関する相談機能が充実している
 13. 事故や犯罪の危険が少ない
 14. その他 ()

Q37-2 Q37で「2.思わない」に○をつけた方にうかがいます。

「子育てしやすいまちだと思う」理由は何ですか。(3つまでに○)

1. 住環境が良くない
 2. 自然環境が良くない
 3. 交通機関が不便である
 4. 保育サービスが充実していない
 5. 図書館や体育館・グラウンドなどの公共施設が利用しづらい
 6. 職場と住居が遠い
 7. 公園や児童館など子どもの遊び場が少ない
 8. 近所づきあいや地域活動が盛んではない
 9. 地域の子育てネットワークができていない
 10. 親同士の交流の場が少ない
 11. 子育てに関する情報を得にくい
 12. 子育てに関する相談機能が充実していない
 13. 事故や犯罪の危険が多い
 14. その他 ()

Q38 すべての方にうかがいます。

今後、新宿区で子育てをしていきたいと思えますか。(1つに○)

1. ずっと新宿区で子育てをしていきたい
 2. 当分の間は新宿区で子育てをしていきたい
 3. できれば新宿区以外の区市町村で子育てをしたい
 4. 近いうちに転出するつもりである
 5. その他 ()

地域の子育て支援、子育て全般についてうかがいます

Q39 あなたは、子育てが楽しいですか。(1つに○)

1. とても楽しい
 2. まあまあ楽しい
 3. あまり楽しくない
 4. まったく楽しくない

Q40 あなたは、子育てがつらいと思うことがありますか。(1つに○)







1. いつも思う
 2. ときどき思う
 3. あまり思わない
 4. まったく思わない

Q41 子育てに関して悩んでいることがありますか。(いくつでも○)

1. 子どもの発達について
 2. 子どもの病気について
 3. 子どもの食事や栄養について
 4. 子どもの遊ばせ方や、しつけについて
 5. 子育て仲間がいないこと
 6. 専門的な相談先がわからないこと
 7. 保育情報や地域の子育て情報が得にくいこと
 8. 子育てが精神的な負担になっていること
 9. 子育てが経済的な負担になっていること
 10. 子どもとの時間が十分にとれないこと
 11. 子どもへの接し方がわからないこと
 12. 子育てに自信が持てないこと
 13. 子育てで配偶者・パートナーと意見が合わないこと
 14. 子育てについて配偶者・パートナーの関わりが少ないこと
 15. 仕事や自分のことが十分にできないこと
 16. 子育てについて、まわりからどのように思われているか気になること
 17. 緊急時に子どもを見てくれる人がいないこと
 18. その他 ()
 19. 特に悩んでいることはない

調査票①

Q42 家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、以下のような家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どものを「ヤングケアラー」といいます。

					
障がいや病気のある家族に代わり、重い物や掃除、洗濯などの家事をしている。	障がいや病気のある家族に代わり、重い物や掃除、洗濯などの家事をしている。	障がいや病気のある家族に代わり、重い物や掃除、洗濯などの家事をしている。	障がいや病気のある家族に代わり、重い物や掃除、洗濯などの家事をしている。	障がいや病気のある家族に代わり、重い物や掃除、洗濯などの家事をしている。	障がいや病気のある家族に代わり、重い物や掃除、洗濯などの家事をしている。
障がいや病気のある家族に代わり、重い物や掃除、洗濯などの家事をしている。	障がいや病気のある家族に代わり、重い物や掃除、洗濯などの家事をしている。	障がいや病気のある家族に代わり、重い物や掃除、洗濯などの家事をしている。	障がいや病気のある家族に代わり、重い物や掃除、洗濯などの家事をしている。	障がいや病気のある家族に代わり、重い物や掃除、洗濯などの家事をしている。	障がいや病気のある家族に代わり、重い物や掃除、洗濯などの家事をしている。

イラスト出典元: とも家庭療育ホームページ

ヤングケアラーという言葉をこれまで聞いていたことがありますか。(1つに○)

1. 聞いたことがあります、内容も知っている
 2. 聞いたことはあるが、よく知らない
 3. 聞いたことはない

Q43 お子さんの子育てをする上で、気軽に相談できる人や相談できる場所はありませんか。(1つに○)

1. ある
 2. ない

Q43-1

調査票①

Q43-1 Q43で「1.ある」に○をつけた方にうかがいます。
 お子さんの子育てに関して、気軽に相談できる先は、誰(どこ)ですか。(いくつでも○)

- 【公的機関】
- 認可保育所、認定こども園、幼稚園等
 - 学校の先生
 - 子ども総合センター、子ども家庭支援センター
 - 児童館・学童クラブ等
 - 地域子育て支援センター
 - 保健センター
 - 教育センター
 - スクールカウンセラー
 - 民生・児童委員
 - 上記以外の公的な相談機関
- 【民間等】
- 配偶者・パートナー
 - 父母(子どもの祖父母)
 - その他の親族
 - 子育て仲間
 - 子育て仲間以外の友人・知人
 - 塾・習い事の先生
 - かかりつけの医師
 - かかりつけの歯科医師
 - かかりつけの薬剤師
 - 民間の相談機関
 - 民間の子育て情報サイト
 - 子ども食堂のスタッフ
 - その他

Q44 すべての方にうかがいます。
 あなたは、区の子育て支援サービスや相談窓口についての情報をどこから入手していますか。(いくつでも○)

- 【公的機関】
- 新宿区公式ホームページ
 - 公式SNS(LINE・ツイッター・フェイスブック)
 - 新宿区くらしのガイド
 - 広報新宿
 - 広報番組「しんじゅく情報局」
 - 保育園・子ども園・幼稚園・学校からのお知らせ
 - 新宿はっぴー子育てガイド(区が発行している子育て情報誌)
 - 新宿区ひとり親家庭サポートガイド
 - 新宿区子育て支援施策ガイド
 - 区立施設などに置いてあるチラシ・パンフレット
 - 区立図書館
 - 子育て応援サイト「はっぴー子育て」(子育て情報を集めた区のWebサイト)
 - しんじゅく子育て応援ナビ(区が無料で提供しているスマートフォンアプリ)
 - 公的機関の医療・健康の専門職(医師、歯科医師、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士など)
 - 新宿区役所窓口
- 【民間等】
- 自分の親や子育て経験のある人
 - 同年代の子どもの持つ子育て仲間との会話
 - SNSを通じて子育て仲間との情報交換
 - 民間の子育て情報サイト
 - かかりつけの医師
 - かかりつけの歯科医師
 - かかりつけの薬剤師
 - 新聞
 - テレビなどの育児情報番組
 - 育児書や育児雑誌
 - 民間の相談機関
 - 民間機関の医療・健康の専門職(医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士など)
 - その他
 - 特に情報を得たことはない

新宿区子ども・子育て支援に関する調査 (②小学生保護者用)

～ 調査へのご協力のお願い ～

区民の皆様には、日頃より新宿区政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
現在、新宿区では、「子育てしやすいまち」の実現を目指し、「新宿区子ども・子育て支援事業計画（第二期）」(令和2(2020)～令和6(2024)年度)に基づき、様々な子育て支援策を実施しています。

本年4月に、こども家庭庁が創設され、同時に施行した「こども基本法」では、子どもに関する取組に対して、子ども自身や保護者、関係者等の意見を反映することが必要とされています。

このため、区民の皆様の子育てに関する状況やご意見・ご要望等を把握し、新宿区をより子育てしやすいまちとしていくため、令和7(2025)年度からの新たな計画の策定に活用します。

本調査の対象者は、住民基本台帳から無作為に小学生のお子さんをお選びいただき、その保護者の方に調査票をお送りしました。なお、お答えいただいた内容は、統計的に処理いたしますので、個人が特定できる情報が公表されることはありません。

お忙しいところ恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、ありのままをお答えくださいますようお願い申し上げます。

令和5年9月

新宿区長 吉住 健一

【ご記入に当たってのおお願い】

- 1 特にご記入のある場合以外は、判簡のあて名のお子さん(以下、お子さんと記載)についてご記入ください。調査票は、お子さんの保護者の方がご記入ください。
- 2 回答は、選択肢の番号を選んでいただく場合と、数字や文章などを記入していただく場合があります。「その他」を記入した場合は、()内に具体的な内容を記入してください。
- 3 設問によって回答していただく方が限られる場合がありますので、ご回答の書字や封印に従って回答してください。特にことわりのない場合は、次の設問に進んでください。
- 4 回答したくない、あるいは、回答が思いつかない設問については、回答いただく必要はありません。
- 5 回郵の送料(子育て支援に関する施設・事業の解説)を参考としてご覧ください。
- 6 回答時間の目安は20～25分程度です。
- 7 ご記入いただいた調査票は、10月15日(日)までに提出してください。
- 8 回答の提出方法は、本調査票あるいはWebをご利用ください。

① 調査票で提出いただく場合は、同封の返信用封筒に入れて、郵便ポストに投函してください。(切手は不要です。住所・氏名を記入する必要はありません。)

② Webをご利用いただく場合は、以下の二次元コードまたはURL (<https://www.k-r.co.jp/kodomo.shinjuku/>) より本調査専用サイトにアクセスしてご回答ください。その際、以下の「Web用回答番号」を入力してください。この番号は調査票との二重回答を防止するために使用し、回答者を特定するためのものではありません。



Web用回答番号

【調査票や回答方法に関するお問い合わせ先】

株式会社コーエーエンターテインメント & コンサルティング 新宿区子ども調査担当
電話：03-3265-8312 Mail: mt-kodomo_shinjuku@k-r.co.jp
電話受付時間：月曜日から金曜日(平日) 10:00～17:00

【その他、本調査や区の事業に関するお問い合わせ先】

新宿区子ども家庭部子ども家庭課管理係
電話：03-5273-4260
電話受付時間：月曜日から金曜日(平日) 8:30～17:00

お子さんとご家族の状況についてうかがいます

Q1 お子さんの生年月を()内に数字でご記入ください。また、お子さんの国籍はどれですか。(1つに○)

<生年月>……平成()年()月生まれ
<国籍>…… 1. 日本 2. 日本以外 3. 日本と日本以外の両方

Q2 お子さんのきょうだいは何人いらっしゃいますか。お子さんを含めた人数を()内に数字でご記入ください。2人以上のお子さんがいらっしゃる場合は、末子の方の生年月を下記に入ってください。

きょうだい数()人 末子の生年月 平成・令和()年()月生まれ

Q3 お子さんのお住まいは、どの特別出張所の地域ですか。(1つに○)

※お住まいの地域は、あて名ラベル右下に記載されています。

1. 四谷 3. 櫻町 5. 大久保 7. 落合第一 9. 柏木
2. 笹塚町 4. 若松町 6. 戸塚 8. 落合第二 10. 角管・区役所

Q4 あなたは、現在のお住まいに住んで何年になりますか。(1つに○)

1. 1年未満 5. 10年以上20年未満
2. 1年以上3年未満 6. 20年以上30年未満
3. 3年以上5年未満 7. 30年以上
4. 5年以上10年未満

Q5 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。お子さんからみただけでお答えください。(1つに○)

1. 母親 2. 父親 3. その他()

Q6 お子さんご両親との同居状況についてうかがいます。(それぞれ1つに○)

母親	父親
1. 同居している	1. 同居している
2. 単身赴任や入院などで別に住んでいる	2. 単身赴任や入院などで別に住んでいる
3. 別居している	3. 別居している
4. 不存(死亡・離婚・未婚を含む)	4. 不存(死亡・離婚・未婚を含む)

Q7 お子さんの子育て(教育を含む)を主にしているのはどなたですか。お子さんからみただけでお答えください。(1つに○)

1. 父母ともに 2. 主に母親 3. 主に父親 4. 主に祖父母 5. その他()

調査票②

Q8 あなたの世帯の1年間の収入の合計額(各種控除前)は、どれくらいですか。土地・家屋・株券などの資産売却による収入は除きます。(1つに○)

- 1. 200万円未満
- 2. 200万円～300万円未満
- 3. 300万円～500万円未満
- 4. 500万円～700万円未満
- 5. 700万円～1,000万円未満
- 6. 1,000万円～1,500万円未満
- 7. 1,500万円以上
- 8. わからない

お子さんの育ちをめぐる環境についてうかがいます

Q9 日頃、お子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。(いくつでも○)

- 1. 日常的に祖父母等の親族にみてもらえる
- 2. 緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる
- 3. 日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる
- 4. 緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる
- 5. いずれもない → Q10ハ

→ Q9-1 Q9で「1」または「2」に○をつけた方にうかがいます。
 祖父母等の親族にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。
 (いくつでも○)

- 1. 祖父母等の親族に安心して子どもをみてもらえる
- 2. 祖父母等の親族の身体的負担が大きく心配である
- 3. 祖父母等の親族の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である
- 4. 祖父母等の親族に、負担をかけていることが心苦しい
- 5. 子どもの養育によってふさわしい環境であるか、少し不安がある
- 6. 子どもの養育のため、良い影響があると思っている
- 7. その他 ()

→ Q9-2 Q9で「3」または「4」に○をつけた方にうかがいます。
 友人・知人にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。
 (いくつでも○)

- 1. 友人・知人に安心して子どもをみてもらえる
- 2. 友人・知人の身体的負担が大きく心配である
- 3. 友人・知人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である
- 4. 友人・知人に、負担をかけていることが心苦しい
- 5. 子どもの養育によってふさわしい環境であるか、少し不安がある
- 6. 子どもの養育のため、良い影響があると思っている
- 7. その他 ()

お子さんの保護者の就業状況についてうかがいます

Q10 お子さんの保護者の現在の就業状況(自営業及びその家族従事者を含む)をうかがいます。

(1) 母親【父子家庭の場合は記入不要です】(1つに○)

- 1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度)で就労しており、産休・育児休業・介護休業中等ではない → Q10(1)-1,2ハ
- 2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度)で就労しているが、産休・育児休業・介護休業中等である
- 3. パート・アルバイト等(フルタイム以外)で就労しており、産休・育児休業・介護休業中等ではない
- 4. パート・アルバイト等(フルタイム以外)で就労しているが、産休・育児休業・介護休業中等である
- 5. 以前は就労していたが、現在は就労していない → Q10(2)ハ
- 6. これまで就労したことがない

(1)-1 (1)で「1」から「4」(就労している)に○をつけた方にうかがいます。

1週当たりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間(残業時間を含む)」をお答えください。就労日数や就労時間が一定でない場合は、最も多いパターンについてお答えください。産休・育児休業・介護休業中等の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。()内に数字でご記入ください。

1週当たり()日 1日当たり()時間

(1)-2 (1)で「1」から「4」(就労している)に○をつけた方にうかがいます。

家を出る時間と帰宅時間をお答えください。産休・育児休業・介護休業中等の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。自営業や在宅勤務の場合は、仕事を開始する時間と終了する時間についてお答えください。()内に数字でご記入ください。

家を出る時間()時()分 帰宅時間()時()分
 ※24時間制でお答えください

(2) 父親【母子家庭の場合は記入不要です】(1つに○)

- 1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度)で就労しており、育児休業・介護休業中等ではない → Q10(2)-1,2ハ
- 2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度)で就労しているが、育児休業・介護休業中等である
- 3. パート・アルバイト等(フルタイム以外)で就労しており、育児休業・介護休業中等ではない
- 4. パート・アルバイト等(フルタイム以外)で就労しているが、育児休業・介護休業中等である
- 5. 以前は就労していたが、現在は就労していない
- 6. これまで就労したことがない → Q11ハ

調査票②

(2)-1 (2)で「1.」から「4.」(就労している)に○をつけた方にうかがいます。1週当たりの「就労日数」・1日当たりの「就労時間(就業時間を含む)」をお答えください。就労日数や就労時間が一定でない場合は、最も多いパターンについてお答えください。育児休業・介護休業中等の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。()内に数字をご記入ください。

1週当たり()日 1日当たり()時間

(2)-2 (2)で「1.」から「4.」(就労している)に○をつけた方にうかがいます。家を出る時間と帰宅時間をお答えください。時間が一定でない場合は、最も多いパターンについてお答えください。育児休業・介護休業中等の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。自営業や在宅勤務の場合は、仕事を開始する時間と終了する時間についてお答えください。()内に数字をご記入ください。

家を出る時間()時()分 帰宅時間()時()分
※24時間制でお答えください

Q11 Q10の(1)または(2)で、「3.」または「4.」(フルタイム以外の就労)に○をつけた方にうかがいます。

フルタイムへの変更希望はありますか。該当しない方はQ12へお進みください。

(1) 母親【父子家庭の場合は記入不要です】(1つに○)

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度)での就労へ変更希望があり、実現できる見込みがある
2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度)での就労へ変更希望はあるが、実現できる見込みはない
3. パート・アルバイト等(フルタイム以外)の就労を続けることを希望する
4. パート・アルバイト等(フルタイム以外)をやめて子育てや家事に専念したい

(2) 父親【母子家庭の場合は記入不要です】(1つに○)

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度)での就労へ変更希望があり、実現できる見込みがある
2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度)での就労へ変更希望はあるが、実現できる見込みはない
3. パート・アルバイト等(フルタイム以外)の就労を続けることを希望する
4. パート・アルバイト等(フルタイム以外)をやめて子育てや家事に専念したい

調査票②

Q12 Q10の(1)または(2)で、「5.」または「6.」(就労していない)に○をつけた方にうかがいます。

就労したいという希望はありますか。(1)と(2)それぞれについてお答えください。なお、以下の選択肢「3.」～「5.」を選んだ方は、矢印以降の設問にもお答えください。

(1) 母親【父子家庭の場合は記入不要です】(1つに○)

1. 就労せず、子育てや家事などに専念したい
2. 1年より先、末子が()歳になったところに就労したい
3. 就労したいが現実的に難しい
→理由()
4. すぐにも、もしくは1年以内に就労したい
→希望する就労形態
ア. 就労形態 正規・派遣・パート・アルバイト・その他()
イ. 就労日数・就労時間 1週当たり()日 1日当たり()時間
5. 就労の予定が決まっている
→開始時期 令和()年()月()日から
1週当たり()日 1日当たり()時間

(2) 父親【母子家庭の場合は記入不要です】(1つに○)

1. 就労せず、子育てや家事などに専念したい
2. 1年より先、末子が()歳になったところに就労したい
3. 就労したいが現実的に難しい
→理由()
4. すぐにも、もしくは1年以内に就労したい
→希望する就労形態
ア. 就労形態 正規・派遣・パート・アルバイト・その他()
イ. 就労日数・就労時間 1週当たり()日 1日当たり()時間
5. 就労の予定が決まっている
→開始時期 令和()年()月()日から
1週当たり()日 1日当たり()時間

育児休業や短時間勤務制度など職場での支援制度についてうかがいます

Q13 お子さんが生まれた時、父母のいずれかもしくは双方が育児休業を取得しましたか。(それぞれ1つに○) また、取得していない方はその理由を「ア」から「チ」の中から選んでご記入ください。(いくつでも記入可)

(1) 母親 (1つに○)	(2) 父親 (1つに○)
1. 働いていなかった 2. 育児休業を取得した (取得中である) 3. 育児休業を取得していない ⇒ 取得していない理由(下の記号から選んでご記入ください) (いくつでも)	1. 働いていなかった 2. 育児休業を取得した (取得中である) 3. 育児休業を取得していない ⇒ 取得していない理由(下の記号から選んでご記入ください) (いくつでも)
ア. 職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった イ. 仕事が忙しかった ウ. (産休後に) 仕事に早く復帰したかった エ. 仕事に長るのが難しそうだった オ. 昇給・昇格などが遅れると思った カ. 収入減となり、経済的に苦しくなる キ. 保育施設等に預けることができた ク. 配偶者・パートナーが育児休業を利用した ケ. 配偶者・パートナーが無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった コ. 子育てや家事に専念するため退職した サ. 職場に育児休業の制度がなかった (就業規則に定めがなかった) シ. 有罪雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった ス. 経営者または自営業であるため、育児休業を取得できなかった セ. 育児休業を取得できることを知らなかった ソ. パート・アルバイト等で育児休業の取得要件に満たなかったため、退職した タ. 産前産後休暇を取得できることを知らず、退職した チ. その他 ()	

Q13-1

すべての方にうかがいます。

子どもが1歳(両親が取得する場合には1歳2か月。保育所における保育の実施が行われないなど一定の要件を満たす場合は2歳)になるまで育児休業給付が支給される仕組み及び、子どもが満3歳になるまでの育児休業等(法定の育児休業及び企業が法定を上回る期間設けた育児休業に準ずる措置)の期間について健康保険及び厚生年金保険、出産前後の一定期間について国民年金の保険料が免除になる仕組みがあります。そのことをご存じでしたか。(1つに○)

1. 育児休業給付、保険料免除のいずれも知っていた 2. 育児休業給付のみ知っていた 3. 保険料免除のみ知っていた 4. 育児休業給付、保険料免除のいずれも知らなかった
--

Q13-2

すべての方にうかがいます。

お勤め先に、育児のために3歳まで休暇を取得できる制度があった場合、「希望」としてはどの時期まで取りたい、または取りたかったですか。(1つに○)

1. 制度に関わらず、育児休業を取得しない(しなかった) 2. 育児休業の期間(お子さんが1歳になるまで) 3. 育児休業期間を1度延長した期限(お子さんが1歳6か月になるまで) 4. 育児休業期間を2度延長した期限(お子さんが2歳になるまで) 5. 制度で休暇が取得できる期限(お子さんが3歳になるまで)

Q13-3

すべての方にうかがいます。

母親または父親または父親のうち、「2.育児休業を取得した(取得中である)」に○をつけた方にうかがいます。
 母親または父親のうち、どちらが育児休業期間を長く取得した方についてお答えください。育児休業取得後、職場に復帰しましたか。(1つに○)
 また、復帰した場合、復帰の時期はいつでしたか。()内に数字でご記入ください。

1. 育児休業取得後、職場に復帰した(復帰した時期()月に復帰)
2. 育児休業中に退職した

→ Q14へ

Q13-4

すべての方にうかがいます。

「実際に」育児休業から復帰したのは、お子さんが何歳何か月のおときでしたか。また、「希望」としてはお子さんが何歳何か月のおときまで取りたかったですか。()内に数字でご記入ください。

実際の復帰時期………お子さんが()歳()か月のとき 希望の復帰時期………お子さんが()歳()か月のとき
--

Q13-5 Q13-4 で実際の復帰時期と希望の復帰時期が異なる方にうかがいます。

希望の復帰時期に職場復帰しなかった理由は何か。

(1)「実際」は、「希望」より早く復帰した方(いくつでもO)

1. 希望する保育施設等に入るため
2. 配偶者・パートナー等、家族の希望があったため
3. 4月に入園しないと入園が難しいと思ったため
4. 0歳児で入園しないと入園が難しいと思ったため
5. 経済的な理由で早く復帰する必要があるため
6. 人事異動や業務の節目の時期に合わせてため
7. その他()

(2)「実際」は、「希望」より遅く復帰した方(いくつでもO)

1. 希望する保育施設等に入れなかったため
2. 自分や子どもなどが体調を崩していたため
3. 配偶者・パートナー等、家族の希望があったため
4. 職場からの要請や仕事の都合で復帰する時期を調整したため
5. 子どもをみてくれる人がいなかったため
6. その他()

Q13-6 Q13-3 で「1.育児休業取得後、職場に復帰した」にOをつけた方にうかがいます。

育児休業からの職場復帰後に、短時間勤務制度を利用しましたか。(1つにO)

1. 短時間勤務制度を利用した

2. 短時間勤務制度を利用しなかった

▶ Q14ハ

Q13-7 Q13-6 で「2.短時間勤務制度を利用しなかった」にOをつけた方にうかがいます。

短時間勤務制度を利用しなかった理由は何か。(いくつでもO)

1. 職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった
2. 仕事が忙しかった
3. 短時間勤務にすると給与が減額され、経済的に苦しくなる
4. 配偶者・パートナーが育児休業や短時間勤務制度を利用したので、自分が制度を利用する必要がなかった
5. 配偶者・パートナーが無職、祖父母等の親族にみてもらえらるなど、制度を利用する必要がなかった
6. 職場に短時間勤務制度がなかった(就業規則に定めがなかった)
7. 短時間勤務制度を利用できることを知らなかった
8. その他()

お子さんの放課後の過ごし方についてうかがいます

●児童館 (児童コーナーと合わせて区内20か所)
遊戯室、音楽室、図書室などで自由に遊んだり、講座や行事に参加したりするなど、地域の子どもたちが楽しく過ごしています。中高生スペースのある施設もあります。また、乳幼児親子の居場所づくりや行事を行い、身近な相談の場としても利用されています。

- ・対象：0歳～18歳未満の子どもと保護者
- ・開設時間：9:00～18:00
- ・利用料：無料

●放課後子どもひろば (全区立小学校29校及び新宿区立小学校)
学校内の活動室のほか、校庭や体育館などで子どもたちが自由に集い、自主的に活動する自由遊び場と体験プログラムの提供の場です。全区立小学校で管理責任者1名と支援者4名で実施しています。参加は、学校から直接でも、一度連絡してからでも可能です。

- ・対象：当該児童、区内在任の国公立小学校児童・近隣区立小学校児童等の1～6年生
- ・開設時間：放課後～最長18:00(学校休業期間は10:00～最長18:00)
- ・利用料：無料

※新宿区立小学校の実施内容は上記と異なります。

●学童クラブ機能付き放課後子どもひろば「ひろばプラス」(区立小学校(大久保小学校を除く))
定員を超え受け入れが予測される学童クラブの近隣の放課後子どもひろばでは、通常の利用の他、下記のような学童クラブ機能の一部を付加した「ひろばプラス」が利用できます。

- ・対象：放課後子どもひろば利用児童のうち、保護者の就労などにより、家庭において継続的な保護が受けられない小学校1～6年生(学童クラブの利用要件と同じ)。
- ・開設時間：月～金曜日(祝日を除く)放課後～19:00
- ・振替休業日：長期休業期間中(月～金曜日)8:00～19:00
- ・利用料：無料/ただし、おやつ提供代 月額2,000円(希望者のみ)
※生活保護受給世帯等・住民税非課税世帯には、おやつ提供代免除の制度があります。(申請は毎年必要です)。

●学童クラブ (区学童クラブ29か所)
児童館内や学校の中に学童クラブ室を設け、保護者が就労や疾病等の理由により学童クラブの利用時間に保護者がいない家庭の小学生をお預かりし、保護者にかわって保育士等の資格のある児童指導員が放課後の遊びの支援や生活指導を行います。

- ・対象：保護者の就労などにより、家庭において継続的な保護が受けられない小学校1～6年生(利用要件のある3年生までと障害等のある6年生までの児童は、定員を超えていても希望者全員受け入れ)
- ・開設時間：「定期利用」放課後～18:00(学校休業期間は9:00～18:00)19時まで延長利用可能
- ・利用料：月6,000円(定期利用の場合)
※生活保護受給世帯等・住民税非課税世帯等には利用料免除の制度、きょうだい利用の場合には利用料減額の制度があります。
- ※定期利用のほか、区立小学校の学校休業期間のみ利用の「学校休業期間利用」と土曜日のみ利用の「土曜日定期利用」があります。
- ※この他、民間学童クラブ3か所でも実施しています。

調査票②

Q14 小学生の放課後の居場所はどこにあると利用しやすいと思いますか。(1つに○)

1. 通学している小学校内
2. 通学している小学校の近く
3. 小学校から自宅までの通学路の間
4. 親が通勤・買い物などに利用する最寄り駅の近く
5. その他 ()
6. わからない

Q15 お子さんについて、小学校低学年(1～3年生)のときは、放課後(平日の小学校終了後)の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。現状の過ごし方に関わらず、理想の過ごし方をお答えください。また、お子さんがすでに高学年(4～6年生)の場合、どのように過ごさせたいか希望をお答えください。(いくつでも○)
それぞれ希望する週当たり日数を()内に数字でご記入ください。また、「6」～「9」の場合には、利用を希望する時間も()内に数字でご記入ください。

1. 自宅 週()日くらゐ
 2. 祖父祖母や友人・知人宅 週()日くらゐ
 3. 習い事(ピアノ教室、サッカークラブなど) 週()日くらゐ
 4. 学習塾 週()日くらゐ
 5. 児童館 週()日くらゐ
 6. 放課後子どもひろば 週()日くらゐ→下校時から()時まで
 7. ひろばプラス 週()日くらゐ→下校時から()時まで
 8. 学童クラブ 週()日くらゐ→下校時から()時まで
 9. 放課後等サービス(療育) 週()日くらゐ→下校時から()時まで
 10. ファミリーサポート事業 週()日くらゐ
 11. その他 () 週()日くらゐ
- ※24時間制でお答えください

Q16 お子さんについて、小学校高学年(4～6年生)のときは、放課後(平日の小学校終了後)の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。お子さんがすでに高学年の場合、現状の過ごし方に関わらず、理想の過ごし方をお答えください。(いくつでも○)
それぞれの週当たり日数を()内に数字でご記入ください。また、「6」～「9」の場合には利用を希望する時間も()内に数字でご記入ください。

1. 自宅 週()日くらゐ
 2. 祖父祖母や友人・知人宅 週()日くらゐ
 3. 習い事(ピアノ教室、サッカークラブなど) 週()日くらゐ
 4. 学習塾 週()日くらゐ
 5. 児童館 週()日くらゐ
 6. 放課後子どもひろば 週()日くらゐ→下校時から()時まで
 7. ひろばプラス 週()日くらゐ→下校時から()時まで
 8. 学童クラブ 週()日くらゐ→下校時から()時まで
 9. 放課後等サービス(療育) 週()日くらゐ→下校時から()時まで
 10. ファミリーサポート事業 週()日くらゐ
 11. その他 () 週()日くらゐ
- ※24時間制でお答えください

調査票②

Q17 お子さんについて、土曜日に学童クラブの利用希望はありますか。また、利用したい回数について()内に数字をご記入ください。

1. 低学年(1～3年生)の間は利用したい ⇒月() 回数()
2. 高学年(4～6年生)になっても利用したい ⇒月() 回数()
3. 利用希望はない

Q18 お子さんについて、おさんの夏休み・冬休みなどの長期の休暇期間中の学童クラブの利用希望はありますか。(1つに○) また、利用したい日数について、()内に数字でご記入ください。

1. 低学年(1～3年生)の間は利用したい ⇒利用したい日数(週) 日()
2. 4年生まで利用したい ⇒利用したい日数(週) 日()
3. 5年生まで利用したい ⇒利用したい日数(週) 日()
4. 6年生まで利用したい ⇒利用したい日数(週) 日()
5. 利用希望はない

Q19 Q15またはQ16で「8、学童クラブ」に○をつけた方にかかいます。
放課後子どもひろばの利用時間か学童クラブと同等に19時まで拡大された場合、利用の希望はありますか。(1つに○)

1. 低学年の間も利用したい 2. 高学年になったら利用したい 3. 利用の希望はない

お子さんの宿泊を伴う一時預かり等の利用についてうかがいます

Q20 この1年間に、保護者の用事(冠婚葬祭、保護者・家族の病気など)により、お子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことはありませんか。(預け先が写つてからなかった場合も含みます。)あった場合は、この1年間の対応方法として当てはまる記号(ア～カ)すべてに○をつけ、それぞれの日数も()内に数字でご記入ください。

1. あった		
ア. 親族・知人(同居者を含む)にみてもらった	()	泊
イ. 子どもショートステイを利用した	()	泊
ウ. イ.以外の保育事業(認可外保育施設、ハベージター等)を利用した	()	泊
エ. 仕方なく子どもを同行させた	()	泊
オ. 仕方なく子どもだけで留守番させた	()	泊
カ. その他()	()	泊
2. なかった		

子育てと仕事への関わり方についてうかがいます

Q21 現在、お子さんのご両親は、家事や子育てについて、その関わり方は十分だと思いますか。母親または父親のみの場合、該当する欄だけ記載してください。(それぞれ1つに○)

	1. 十分である	2. どちらともいえない	3. 十分ではない
【母親の関わり方】			
① 家事	1	2	3
② 子育て	1	2	3
【父親の関わり方】			
① 家事	1	2	3
② 子育て	1	2	3

Q21-1 Q21で「3.十分ではない」に○をつけた方にかがいます。関わり方が十分ではない理由はどのようなことですか。(それぞれ3つまでに○)

(1) 母親について	(2) 父親について
1. 仕事で忙しいため	1. 仕事で忙しいため
2. 子育てのための時間短縮や休業制度などがなく、利用しにくい	2. 子育てのための時間短縮や休業制度などがなく、利用しにくい
3. 趣味や自分の個人的な楽しみを大切にしたい	3. 趣味や自分の個人的な楽しみを大切にしたい
4. 家庭のことにあまり関心がない	4. 家庭のことにあまり関心がない
5. 子どもの世話は面倒だと考えている	5. 子どもの世話は面倒だと考えている
6. 子育てを大切だと思っていない	6. 子育てを大切だと思っていない
7. 子どもの接し方がわからない	7. 子どもの接し方がわからない
8. 子育てに関する知識や情報が乏しい	8. 子育てに関する知識や情報が乏しい
9. 配偶者・パートナーが行ってくれる	9. 配偶者・パートナーが行ってくれる
10. その他 ()	10. その他 ()

Q22 すべての方にかがいます。仕事と子育てを両立させるためには何か必要と思われるか。(いくつでも○)

1. 家族の協力
2. 育児休業制度の充実 (時間単位の育児休業取得など)
3. 在宅勤務・テレワークの導入
4. 子育て後に再就職できる制度の充実
5. 労働時間の短縮制度導入
6. 保育所の整備・充実
7. 学習クラブの整備・充実
8. 職場の中の意識や理解、協力体制
9. その他 ()

新宿区の子育て環境についてうかがいます

Q23 新宿区は、子育てしやすいまちだと思いますか。(1つに○)

1. 思う! 2. 思わない! 3. どちらともいえない

Q23-1 Q23で「1.思う」に○をつけた方にかがいます。

「子育てしやすいまちだと思う」理由は何ですか。(3つまでに○)

1. 住環境が良い	8. 近所つきあいや地域活動が盛んである
2. 自然環境が良い	9. 地域の子育てネットワークができています
3. 交通機関が便利である	10. 親同士の交流の場が多い
4. 保育サービスが充実している	11. 子育てに関する情報を得やすい
5. 図書館や体育館・グラウンドなどの公共施設が利用しやすい	12. 子育てに関する相談機能が充実している
6. 職場と住居が近い	13. 事故や犯罪の危険が少ない
7. 公園や児童館など子どもの遊び場が多い	14. その他 ()

Q23-2 Q23で「2.思わない」に○をつけた方にかがいます。

「子育てしやすいまちだと思う」理由は何ですか。(3つまでに○)

1. 住環境が良くない	8. 近所つきあいや地域活動が盛んではない
2. 自然環境が良くない	9. 地域の子育てネットワークができていない
3. 交通機関が不便である	10. 親同士の交流の場が少ない
4. 保育サービスが充実していない	11. 子育てに関する情報を得にくい
5. 図書館や体育館・グラウンドなどの公共施設が利用しづらい	12. 子育てに関する相談機能が充実していない
6. 職場と住居が遠い	13. 事故や犯罪の危険が多い
7. 公園や児童館など子どもの遊び場が少ない	14. その他 ()

Q24 すべての方にかがいます。今後も、新宿区で子育てをしていきたいと思いませんか。(1つに○)

1. ずっと新宿区で子育てをしていきたい
2. 当分の間は新宿区で子育てをしていきたい
3. できれば新宿区以外の区市町村で子育てをしたい
4. 近いうちに転出するつもりである
5. その他 ()

調査票②

地域の子育て支援、子育て全般についてうかがいます

Q25 あなたは、子育てが楽しいですか。(1つに○)

- 1. とても楽しい
- 2. まあまあ楽しい
- 3. あまり楽しくない
- 4. まったく楽しくない

Q26 あなたは、子育てがつらいと思うことがありますか。(1つに○)

- 1. いつも思う
- 2. とまどき思う
- 3. あまり思わない
- 4. まったく思わない

Q27 子育てに関して悩んでいることがありますか。(いくつでも○)

- 1. 子どもの発達について
- 2. 子どもの病気について
- 3. 子どもの食事や栄養について
- 4. 日常生活のしつけや生活習慣に関すること
- 5. 学習・授業の進捗のこと
- 6. 進路や進学のこと
- 7. 子どもの友人関係
- 8. 子どもの放課後の居場所
- 9. 反抗期であること
- 10. おこづかいの金額について
- 11. 子どもの会話が少ないこと
- 12. 子育て仲間がいけないこと
- 13. 専門的な相談先がわからないこと
- 14. 子育てや青少年の育成に関する情報が得にくいこと
- 15. 子育てが精神的な負担になっていること
- 16. 子育てが経済的な負担になっていること
- 17. 子どもとの時間が十分にとれないこと
- 18. 子どもへの接し方がわからないこと
- 19. 性についてどのように伝えたらよいかわからないこと
- 20. 子育てに自信が持てないこと
- 21. 子育てで配偶者・パートナーと意見が合わないこと
- 22. 子育てについて配偶者・パートナーの関わりが少ないこと
- 23. 仕事や自分のことが十分にできないこと
- 24. 子育てについて、まわりからどのようなアドバイスが来ているか気になること
- 25. 緊急時に子どもを見てくれる人がいないこと
- 26. その他 ()
- 27. 特に悩んでいることはない

調査票②

Q28 家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、以下のような家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもの「ヤングケアラー」といいます。

The illustrations and their descriptions are as follows:

- 1. 調理:** 料理をやるために、洗濯などの家事をしている。
- 2. 買い物:** 家族に代わり、買い物をしようにしている。
- 3. 介護:** 障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。
- 4. 介護 (車いす):** 障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。
- 5. 介護 (杖):** 障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。
- 6. 介護 (薬箱):** 障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。
- 7. 介護 (お風呂):** 障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。
- 8. 介護 (お風呂):** 障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。
- 9. 介護 (お風呂):** 障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。
- 10. 介護 (お風呂):** 障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。
- 11. 介護 (お風呂):** 障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。
- 12. 介護 (お風呂):** 障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。

イラスト出典元: ことば家庭療育ホームページ

ヤングケアラーという言葉をこれまで聞いたことがありますか。(1つに○)

- 1. 聞いたことがあります、内容も知っている
- 2. 聞いたことはあるが、よく知らない
- 3. 聞いたことはない

Q29 おさんずいの子育てをする上で、気軽に相談できる人や相談できる場所はありますか。(1つに○)

1. あります

2. ない

▶ Q29-1 ◀

調査票②

Q29-1 Q29で「1.ある」に○をつけた方にうかがいます。

お子さんの子育てに関して、気軽に相談できる先は、誰（どこ）ですか。（いくつでも○）

【公的機関】	
1. 学校の先生	
2. 子ども総合センター、子ども家庭支援センター	6. 教育センター
3. 児童館、学童クラブ等	7. スクールカウンセラー
4. 地域子育て支援センター	8. 民生・児童委員
5. 保健センター	9. 上記以外の公的相談機関
	()
【民間等】	
10. 配偶者・パートナー	17. かかりつけの歯科医師
11. 父母（子どもの祖父母）	18. かかりつけの薬剤師
12. その他の親族	19. 民間の相談機関
13. 子育て仲間	20. 民間の子育て情報サイト
14. 子育て仲間以外の友人・知人	21. 子ども食堂のスタッフ
15. 塾・習い事の先生	22. その他（)
16. かかりつけの医師	

Q30 すべての方にうかがいます。
下記A～Cのサービスについて知っている、または、利用したことがありますか。また、今後利用したいですか。（A～Cそれぞれ1つに○）

	A 知っているか		B 利用したことがあるか		C 利用したいか	
	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
ア. 就学援助	1	2	1	2	1	2
イ. 新宿区ファミリーサポート	1	2	1	2	1	2
ウ. トワイライトステイ	1	2	1	2	1	2
エ. 子どもショートステイ	1	2	1	2	1	2
オ. 教育相談	1	2	1	2	1	2
カ. 子ども総合センター・子ども家庭支援センターの相談	1	2	1	2	1	2
キ. 生活支援相談窓口	1	2	1	2	1	2
ク. ひとり親相談	1	2	1	2	1	2
ケ. 保健センターの健康・育児相談	1	2	1	2	1	2
コ. 住居相談（住み替え相談）	1	2	1	2	1	2

調査票②

Q31 すべての方にうかがいます。

これまで、お子さんとともに転居をしたことはありませんか。転居をしたことがある場合は、最も身近に転居をされた際のお子さんの年齢と、お子さんの教育・保育事業の利用についてどのように対応したか、「ア」から「オ」の中から選んでご記入ください。なお、近く転居が決まっている方は、転居時のお子さんの年齢と対応についてお答えください。（1つに○）

1. あった（または、近く転居が決まっている）	年齢（) 歳
ア. 転居と同時に、転校・転園した	
イ. 学期変わりや年度替わりなど適した時期に、転校・転園した	
ウ. 通っていた学校・園に通い続け、転校・転園しなかった	
エ. 教育・保育事業は利用していなかった	
オ. その他（)	
2. なかった	

Q32 すべての方にうかがいます。

あなたは、区の子育て支援サービスや相談窓口についての情報をどこから入手していますか。（いくつでも○）

【公的機関】	
1. 新宿区公式ホームページ	9. 新宿区子育て支援施設ガイド
2. 公式 SNS (LINE・ツイッター・フェイスブック)	10. 区立施設などに置いてあるチラシ・パンフレット
3. 新宿区くらしのガイド	11. 区立施設や町会・自治会の掲示板
4. 広報新宿	12. 区立図書館
5. 広報番組「しんじゅく情報局」	13. 子育て応援サイト「はっぴー子育て」(子育て情報を集めた区のWebサイト)
6. 保育園・子ども園・幼稚園・学校からのお知らせ	14. しんじゅく子育て応援ナビ(区が無料で提供しているスマートフォンアプリ)
7. 新宿はっぴー子育てガイド(区が発行している子育て情報誌)	15. 公的機関の医療・健康の専門職(医師、歯科医師、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士など)
8. 新宿区ひとり親家庭サポートガイド	16. 新宿区役所窓口
【民間等】	
17. 自分の親や子育て経験のある人	24. 新聞
18. 同年代の子育て仲間との会話	25. テレビなどの育児情報番組
19. SNSを通じた子育て仲間との情報交換	26. 育児書や育児誌
20. 民間の子育て情報サイト	27. 民間の相談機関
21. かかりつけの医師	28. 民間機関の医療・健康の専門職(医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士など)
22. かかりつけの歯科医師	29. その他()
23. かかりつけの薬剤師	30. 特に情報を得たことはない

Q33 子どもを産み育てやすい社会に必要なと考えられることは何ですか。(3つまでに○)

- | | |
|-----|---|
| 1. | 子育てや子どもの発達などについての不安や悩みを相談支援体制の整備 |
| 2. | 子どもが相談できる相談窓口の整備 |
| 3. | 子どもを遊ばせながら子育て仲間を作ったり、気軽に相談できる場の充実 |
| 4. | 親のころや身体について、気軽に相談できる場の充実 |
| 5. | 子どもや子育て中の親に対する社会の温かい目 |
| 6. | 保育サービスの充実(待機児童解消、一時保育、延長保育、病児・病後児保育など) |
| 7. | 子どもが安心して放課後を過ごせる居場所づくりの充実(学童クラブ、児童館、放課後子どもひろば) |
| 8. | 学校教育の充実(オンライン授業の充実) |
| 9. | 子育てしやすい職場づくりのための支援(職場の雰囲気、育児休業制度、労働時間の短縮、テレワークの拡充等) |
| 10. | 男性も女性も家事・育児に参加する男女共同参画の意識づくり |
| 11. | 公園や遊び場の充実 |
| 12. | 小児科・小児歯科などの医療機関情報の提供 |
| 13. | 不妊治療や産科の医療機関情報の提供 |
| 14. | 妊婦健診の充実 |
| 15. | 児童手当や税金・教育費の軽減など経済的援助 |
| 16. | 光熱水費の軽減などライフラインの援助 |
| 17. | その他() |
| 18. | 特になし |

その他

Q34 コロナ禍を経て、現在も継続しているお子さんの生活の変化はありますか。(いくつでも○)

- | | |
|-----|---|
| 1. | 家族と過ごす時間が増えた |
| 2. | 家族と過ごす時間が減った |
| 3. | 友だちと直接会う機会が減った |
| 4. | これまで親しくしていた人(先生や地域の大人など家族以外の人)に話しかけにくくなった |
| 5. | 部活動等の時間が減った |
| 6. | イベントや行事への参加機会が減った |
| 7. | 勉強が大変になった |
| 8. | 運動頻度・運動時間が減った |
| 9. | 外出する機会が減った |
| 10. | オンライン上のつながりが増えた |
| 11. | パソコン、タブレット、スマートフォン、ゲーム機器等の使用時間が長くなった |
| 12. | 外食する機会が減った |
| 13. | 家で一人で過ごす時間が増えた |
| 14. | 生活リズムが乱れた |
| 15. | その他() |
| 16. | 特になし |

Q35 最後に、新宿区の子育て支援施策に関するご意見や、その他のご意見・ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

質問は以上で終わります。ご協力ありがとうございます。
調査票を同封の返信用封筒に入れて、**10月15日(日)**までに郵送(投函)してください。
切手を貼る必要はありません。
また、個人情報保護の観点から、調査票や封筒にあなたのお名前やご住所等をお書きにならないでください。